

第2次郡上市食育推進基本計画



平成28年3月

郡上市

「つなぐ」食育の推進に向けて



「食」は、私たちが生きていくために欠かすことができない大切な命の源です。しかしながら、近年の社会情勢のめまぐるしい変化に伴い、日々の忙しい生活を送る中、私たちは毎日の「食」の大切さを忘れがちになっています。

すべての人が心身の健康を保持し、生涯にわたって生き生きと豊かに暮らすためには、「食」に関する知識と選択する力を習得し、「食」の重要性を認識しながら、健全な食生活を実践することができる人を育てる「食育」を推進する必要があります。

平成17年に「食育基本法」が施行され、本市においても「郡上市食育推進基本計画」を策定し、「みんなでつくる郡上の食育」を基本理念に掲げ、食に関わる組織・団体及び関係機関の皆様とともに、地域に根付いた食育推進活動に取り組んでまいりました。

これらの取組みを踏まえ、子どもから高齢者までの様々な年代層に向けた“「つなぐ」食育の推進”をコンセプトに、市民の皆様とともに実践型の食育推進を目指した「第2次郡上市食育推進基本計画」を策定しました。

計画の実現に向けては、市民の皆様一人ひとりが「食育」を主体的に考え、実践していくことが大切であり、さらには、組織・団体及び関係機関との連携により一体的な取組みを進めていく必要があります。

郡上の「食育」を高めるため、行政はもとより市民の皆様がこの計画に愛着を持ち、地域づくりに活用していただけることを期待いたします。

最後に、第2次計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案を賜りました市民の皆様や、食育推進会議委員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

平成28年3月

郡上市長 日置敏明

目次

第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけと特徴	2
3	計画の期間	3
4	策定方法と体制	3
5	策定にあたり参考とした資料	3

第2章 食をめぐる現状

1	本市の人口、世帯、出生等の現状	4
2	本市の食をめぐる現状	6
1)	食を選択する力	6
2)	家族一緒に食事をする	9
3)	朝食の欠食	10
4)	食文化の伝承	13
5)	旬を知る	14
6)	わが家の味を伝える	14
7)	食の安全・安心	15
8)	地産地消	16
9)	特産物の振興	17
10)	感謝の心	18
11)	食農体験	18

第3章 第1次計画の評価と課題

1	目標の評価	20
---	-------	----

第4章 基本目標及び基本施策

1	基本理念	24
2	基本目標	24
3	基本施策	25
4	食育推進にあたっての目標値	27

第5章 基本施策の展開

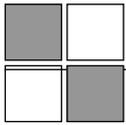
1 具体的な取り組み	28
2 食育推進の担い手と役割	31
3 計画の推進体制	33

第6章 ライフステージにおける食育の推進

1 すこやか成長期【妊婦及び0歳～18歳】	35
1) 妊娠期【妊婦】	36
2) 乳幼児期【0歳～6歳】	36
3) 学童期～思春期【7歳～18歳】	37
2 はつらつ働き盛り期【18(19)歳～64歳】	37
4) 青年期【18(19)歳～39歳】	37
5) 壮年期【40歳～64歳】	38
3 いきいきシニア期【65歳～】	38
6) 実年期【65歳～74歳】	39
7) 高齢期【75歳以上】	39

参考資料

策定の経緯	40
郡上市食育推進会議設置要綱	43
郡上市食育推進会議委員名簿	44
郡上市庁舎内食育担当者会名簿	44
用語解説	45
食育推進委員からの一言メッセージ	48



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、食生活や生活習慣の乱れからくる肥満、糖尿病等の生活習慣病の増加、高齢者の低栄養などの健康問題や食の安全・安心に関する関心が高まり、地域の食文化の継承など、食をめぐる課題への対応が求められています。

郡上市では、平成17年の「食育基本法」の施行、平成19年の「岐阜県食育推進基本計画」の策定を受け、平成22年3月に「郡上市食育推進基本計画」（以下「第1次計画」という。）を策定し、これまで庁内各部局で取り組まれていた食育事業を、計画に基づき関係団体等との協働のもと、子どもとその保護者へ重点的に取り組んできました。

その結果、市民に食育は広まり、子どもの朝食欠食やバランの良い食事の大切さ、共食等については少しずつ改善されてきました。

しかし、妊婦や青年期の子育て世代においては、共食の大切さや朝食欠食、食文化の継承など食をめぐる課題への対応が求められています。

これらのことから、今後も継続して関係機関の相互理解を深めながら、それぞれの立場で主体的に取り組む食育、また、生涯にわたって途切れることなく食育を推進していく必要があります。

第1次計画での様々な取り組みと、目標値の達成度及び食育推進会議委員からの提言をふまえ、国・県の第2次計画をもとに「第2次郡上市食育推進基本計画」（以下「第2次計画」という。）を策定し、子どもから高齢者に至るまでのライフステージに応じた食育を推進していきます。

第2次計画は、上位計画である「第2次郡上市健康福祉推進計画」の策定年度にあわせ第1次計画を1年延期し策定することとしました。

【第2次計画のコンセプト】

- ①「周知」から「実践」へ
- ②「子ども」から「青年期～高齢者」へ
- ③「市民」とともに

「つなぐ」食育の推進

【第1次計画から第2次計画への充実する取り組み】

（充実を図る取り組み）

- 市民が「実践」できるための環境の整備と情報の発信
- ライフステージに応じた食育推進の促進
- 「食」に関わる組織・団体及び関係機関と連携した食育推進の取り組みの充実
- 生活習慣病の予防・改善に向けた食育推進の強化

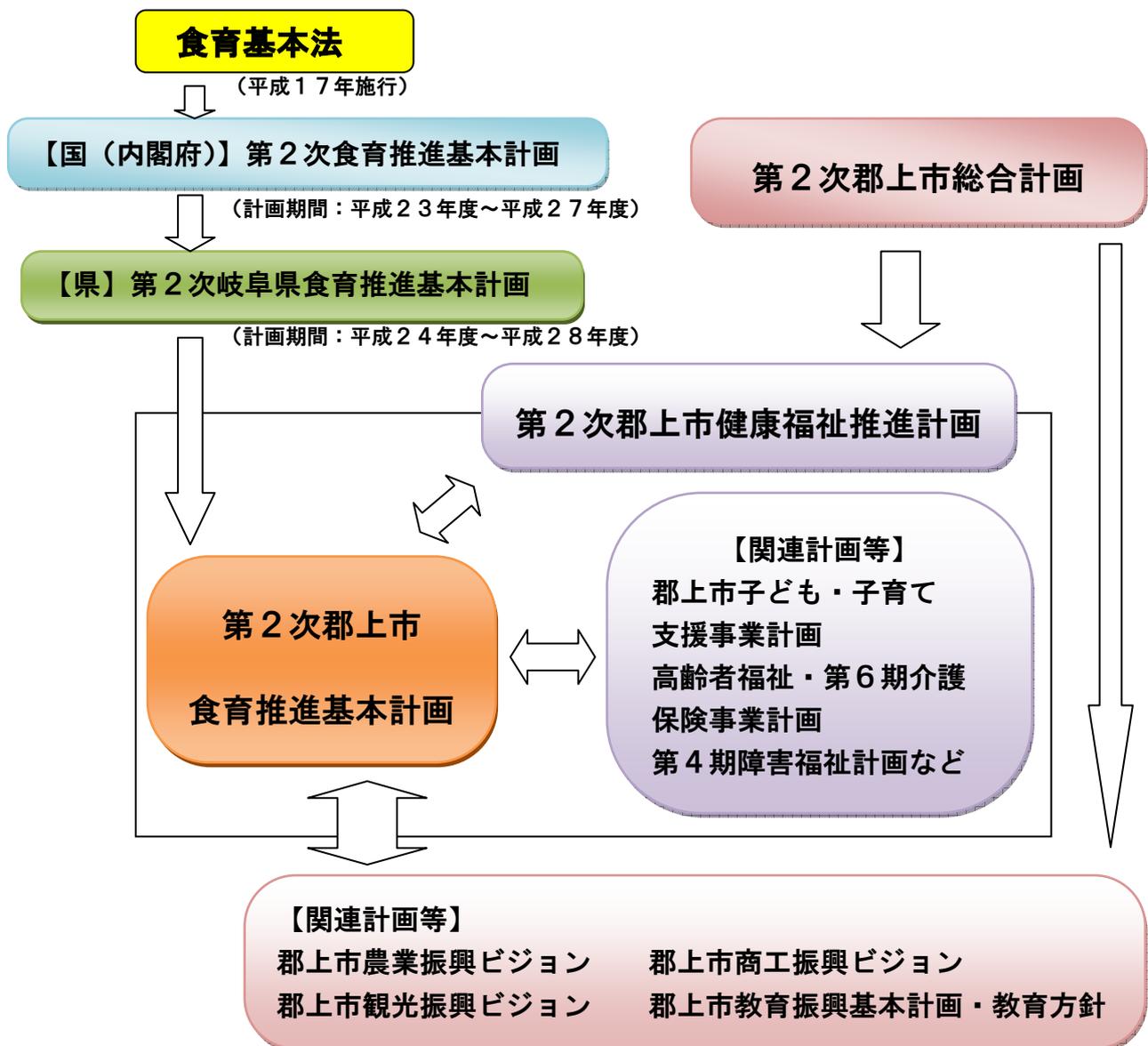
（主に見直した点）

- 指標と目標値の設定

2 計画の位置づけと特徴

本計画は、食育基本法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画として位置づけます。その実施にあたっては、「第2次郡上市総合計画」、「第2次郡上市健康福祉推進計画」を上位計画とし、「郡上市子ども・子育て支援事業計画」、「郡上市高齢者福祉・第6期介護保険事業計画」、「第4期郡上市障害福祉計画」、「郡上市農業振興ビジョン」、「郡上市商工振興ビジョン」、「郡上市観光振興ビジョン」、「郡上市教育振興基本計画・教育方針」等の関連計画とともに、国及び県の第2次食育推進基本計画と整合性を図ります。さらに、計画策定から実践、評価のすべての課程において市民参画を図ります。同時に市民、各種団体及び市が協働して計画的な活動を行うための指針を明らかにする計画と位置づけます。

郡上市食育推進基本計画の位置づけ



3 計画の期間

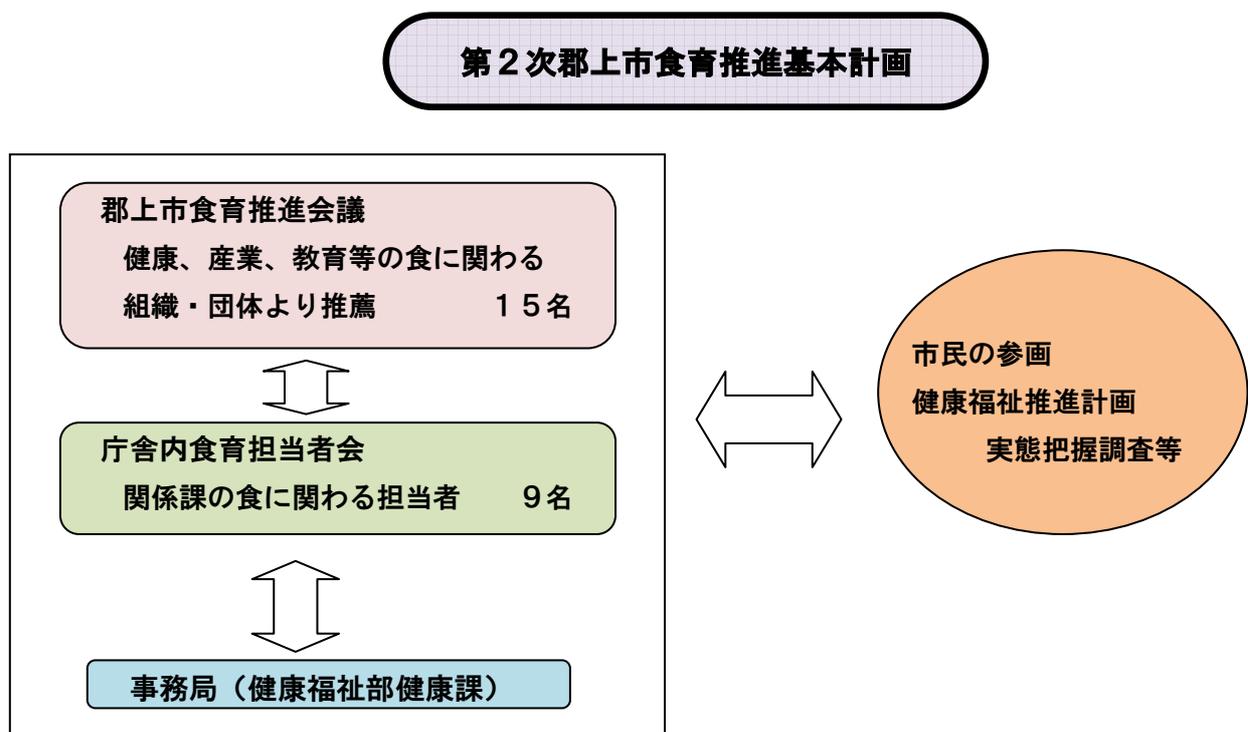
本計画の期間は平成28年度～平成32年度の5ヵ年としますが、社会情勢の変化により、必要に応じ随時見直しを行うものとします。

4 策定方法と体制

本計画の策定のため、健康、産業、教育関係団体等からの推薦による15名の委員からなる「郡上市食育推進会議」を設置しました。委員会は、毎年2～3回開催し計画の進捗状況及び食育推進の方向性等について審議してきました。

また、庁舎内関係部局の実務担当職員で構成する食育担当者会（9名）を設置し、第2次計画策定の庶務にあたりました。

【計画策定体制図】



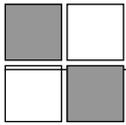
5 策定にあたり参考とした資料

○食育推進会議で協議された意見等

「食」に関わる組織・団体で構成される食育推進会議の中で提言された意見や課題を第2次計画に盛りこみました。

○既存の行政資料による客観的課題の把握

平成26年度に実施した郡上市健康福祉推進計画実態把握調査（アンケート）をはじめ、庁内各部局が所有する資料を第2次計画策定の参考としました。



第2章 食をめぐる現状

平成21年度に第1次計画を策定し、食に関わる組織・団体が連携して食育の推進に取り組んできました。基本理念である「みんなで作る郡上の食育」をめざし、毎年、取り組みについて食育推進会議で検証を行い、目標を達成するための活動を展開してきました。

本章では、計画の見直しにあたり、平成26年度に実施した健康福祉推進計画実態把握調査と各分野における調査等を評価資料とし、食育推進会議及び庁舎内食育担当者会の協議結果や、社会情勢の変化とともに浮き彫りとなった新たな課題を加え示します。

1. 本市の人口、世帯、出生等の現状

(1) 人口の推移と将来人口推計

平成22年の国勢調査によると、本市の総人口は44,491人です。これまでの推移をみると年々減少しており、平成12年と比べると10年間で4,886人減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少は続き、平成32年には38,983人になると推計されています。

(表1)

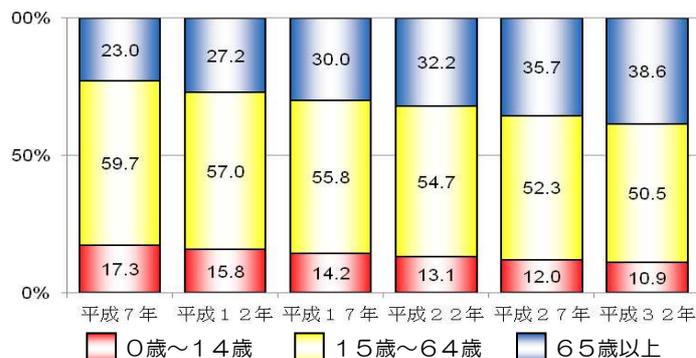
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
0歳～14歳	8,795	7,808	6,752	5,818	5,004	4,259
15歳～64歳	30,334	28,154	26,507	24,354	21,836	19,689
65歳以上	11,680	13,415	14,236	14,315	14,878	15,035
合計	50,809	49,377	47,495	44,491	41,718	38,983

資料：平成7年～平成22年は国勢調査、平成27年、平成32年は国立社会保障・人口問題研究所の推計
(注) 総人口は年齢不詳者を含む

年齢3区分別の割合をみると、0歳～14歳の年少人口と、15歳～64歳までの生産年齢人口は減少傾向にあることに対し、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあります。

【年齢3区分人口構成の推移と将来人口推計（割合）】

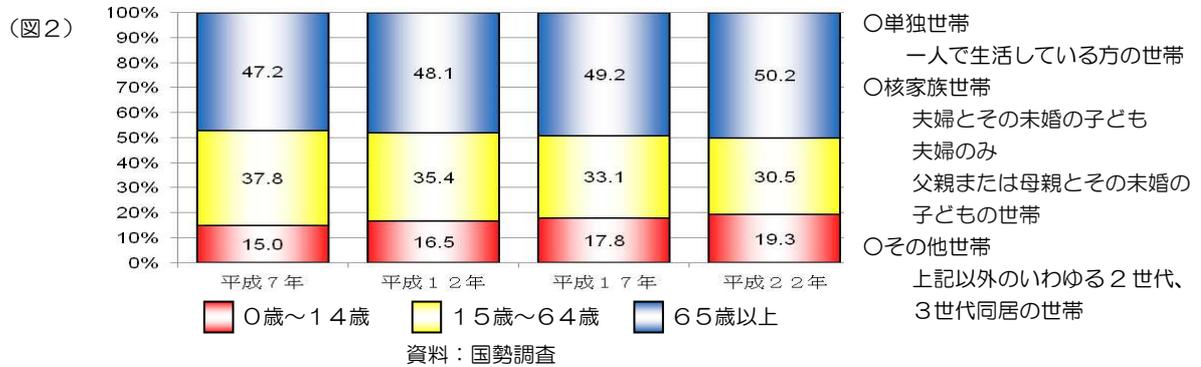
(図1)



資料：平成7年～平成22年は国勢調査、平成27年、平成32年は国立社会保障・人口問題研究所の推計

(2) 世帯構成の推移

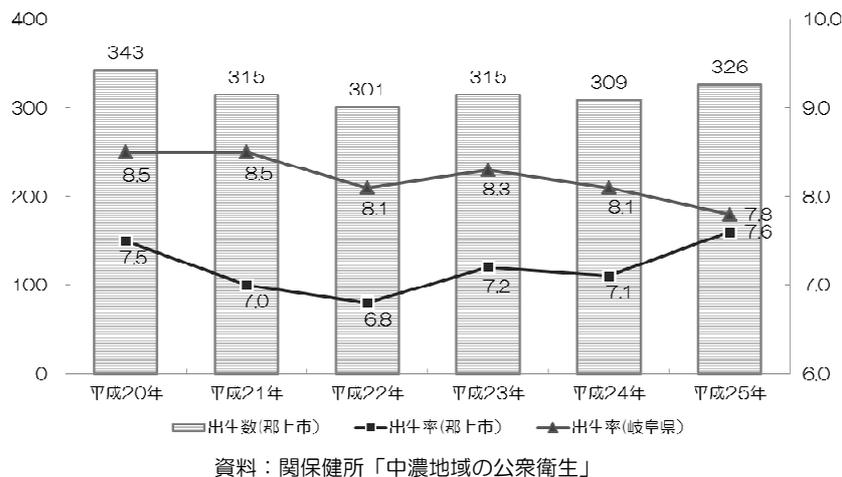
本市の世帯構成の推移をみると、核家族世帯の割合は、減少傾向にあり全体の3割を占めています。また、単独世帯とその他世帯については増加傾向にあります。



(3) 出生数の動向

平成20年からの本市の出生数は、減少と増加を繰り返しています。出生率は、人口1,000人当たり7.6で、各年で県の水準を下回っています。

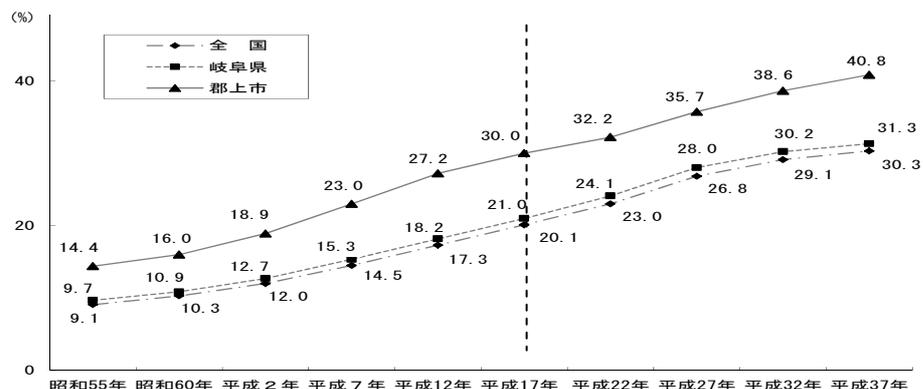
(図3)



(4) 高齢化率の推移

本市の高齢化率は、平成22年10月1日現在、32.2%となっており、その推移をみると、常に全国および岐阜県を大幅に上回っています。

(図4)



資料：昭和55年～平成22年は国勢調査、平成27～37年は国立社会保障・人口問題研究所の推計

2. 本市の食をめぐる現状

第1次計画策定時に、市民のみなさんから出された11項目の食に対する願いや課題について、平成26年度に実施された郡上市健康福祉推進計画実態把握調査や、庁内各部署の資料等でそれぞれ現状分析しました。

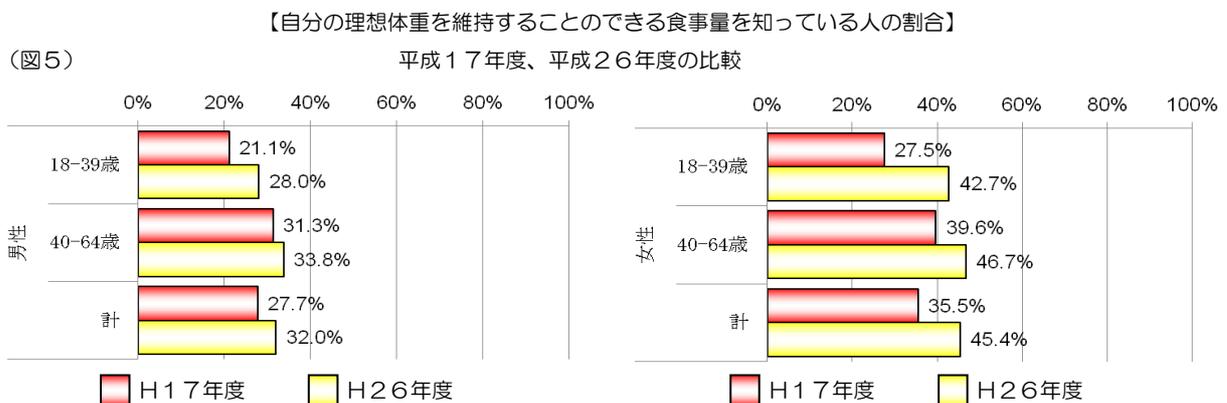
第1次計画策定時に提言された食に対する願いや課題

①食を選択する力	⑦食の安全・安心
②家族一緒に食事をする	⑧地産地消
③朝食の欠食	⑨特産物の振興
④食文化の伝承	⑩感謝の心
⑤旬を知る	⑪食農体験
⑥わが家の味を伝える	

1) 食を選択する力

食べることは、生きるための基本であり、健やかな心と身体の発達に欠かせないものです。そのために、食に関する正しい知識を得て食を選択する力を身につけることが必要です。

郡上市の一般成人（18歳～64歳）で、自分の理想体重を維持することのできる食事量を知っている人の割合は、平成17年度調査の男女平均は31.6%でしたが、平成26年度調査の男女平均は38.7%と増加しました。



毎食、主食・主菜・副菜を組み合わせ食べている人の割合は、一般成人（18歳～64歳）で平成17年度調査は54.7%でしたが、平成26年度調査では33.7%と減少しています。子どもでは、小学生が38%、中学生が40.6%、高校生は30.6%となっています。さらには、妊婦は28.2%、青年期（18～39歳）が22.7%と大変低くなっています。

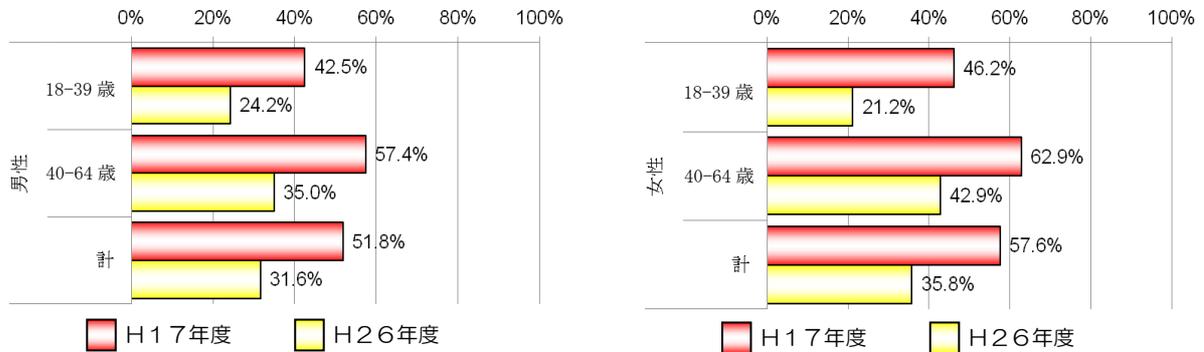
このことから、妊婦、青年期の子育て世代において、望ましい食習慣の実現のため知識の普及・啓発が必要と言えます。

【毎食、主食・主菜・副菜を組み合わせず食べている人の割合】

【一般成人】

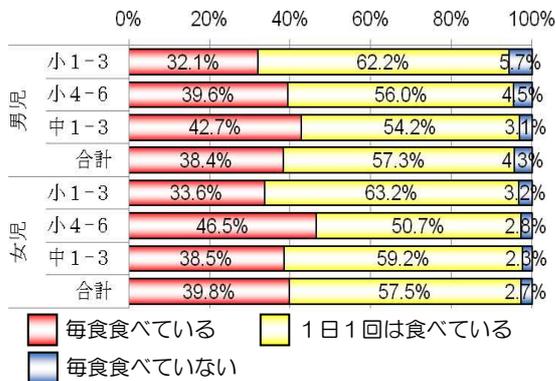
平成17年度、平成26年度の比較

(図6)



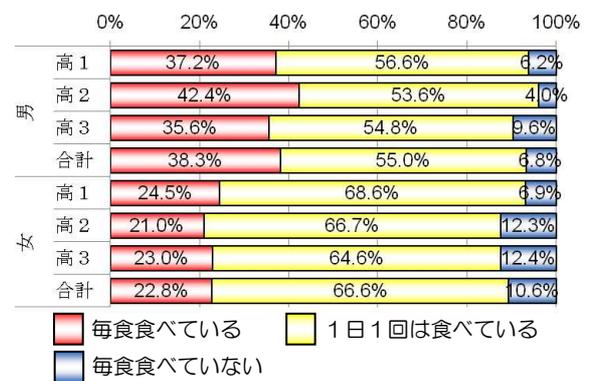
【小・中学生】 平成26年度

(図7)



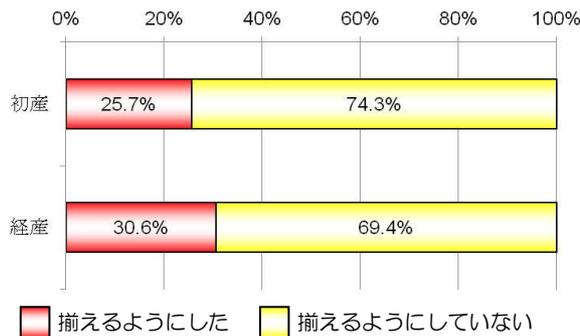
【高校生】 平成26年度

(図8)



【妊婦】 平成26年度

(図9)

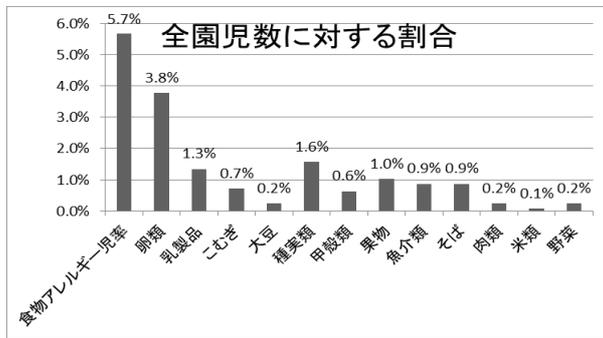


資料：平成17・26年度郡上市健康福祉推進計画実態把握調査

近年、保育や学校教育の現場では食物アレルギーの子どもへの対応が課題となっており、実態を把握するために、児童福祉施設及び幼稚園、小・中学校における給食でのアレルギー児への対応等についての調査を行いました。小学校においては全児童の3%、中学校では1%が食物アレルギーの対応をしています。また、アレルギー対応をしている園児72人のうち、4割の園児は一人で複数のアレルギーを持っており、今後アレルギーに関する正しい情報提供や対応が求められます。

【食物アレルギー原因食品の全園児に対する割合（給食対応のみ）】

(図10)

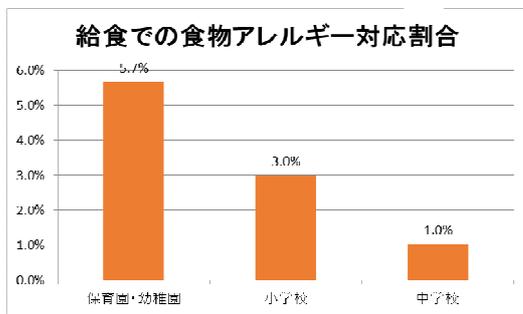


飼料：平成27年度健康課調査

(表2)

1人が持つアレルギー数 (アレルギー対応園児：72人)	
1つ	43人
2つ	8人
3つ	4人
4つ以上	14人
不明	3人

(図11)



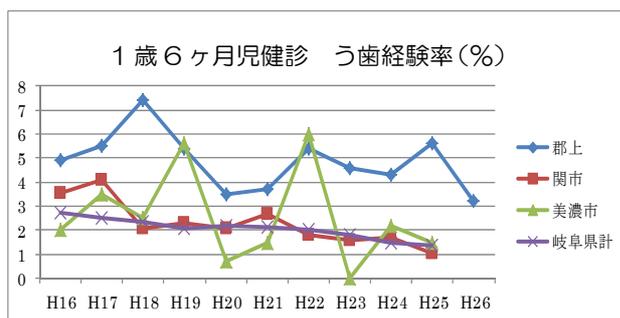
(表3)

	生徒数 (人)	アレルギー 対応人数	割合 (%)
小学校	1251	64	3.0
中学校	1280	13	1.0

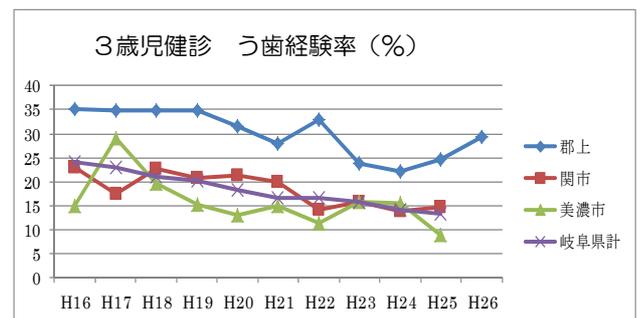
資料：平成27年度学校給食アレルギー対応調査（学校教育課）

子どものう歯の状況について、1歳6ヶ月児及び3歳児の歯科検診におけるう歯経験率は、中濃地域管内でも高い状況です。食べる事と口腔の状態は密接な関係があり、健康な歯で咀嚼を行うことができれば、食事もおいしく食べる事ができ効率よく栄養を吸収することができます。生涯健康な歯を持ち口腔機能を維持していくためには、乳幼児期からの歯科口腔保健対策を充実させていく必要があります。

(図12)



(図13)



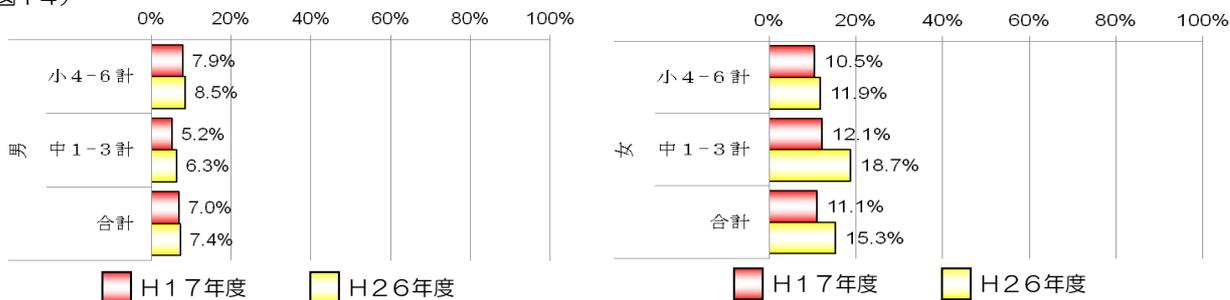
資料：1歳6ヶ月児・3歳児歯科健診統計（中濃の公衆衛生 母子保健報告より）

さらには、思春期から青年期にかけてのダイエット志向が年々低年齢化してきています。食事を減らして体重を減らしたいと思う小学生は、平成17年度調査では9.2%、中学生で8.7%でしたが、平成26年度調査は小学生で10.2%、中学生は12.5%でした。中学生女子においては、約2割の子が体重を減らしたいと思っています。過剰なダイエットが貧血や骨粗しょう症につながる危険性もあることから、正しい情報を伝えていく必要があります。

【食事の量を少なくして体重を減らしたいと思う小・中学生の割合】

平成17年度、平成26年度の比較

(図14)



資料：平成17・26年度郡上市健康福祉推進計画実態把握調査

2) 家族一緒に食事をする

食べることは、単に栄養補給をすることだけではなく、心の健康づくりも含めた、人間の営みの土台となる重要な要素です。「何を」「どれだけ」食べるだけでなく、「誰と」「いつ」「どこで」「どのように」食べるかということが大切です。

郡上市健康福祉推進計画実態把握調査では、家族で毎日一緒に食事をする割合は幼児で90.6%、小学生79.1%、中学生70.1%、高校生61.9%、一般成人67.6%でした。一般成人のうち、青年期(18歳~39歳)は54.7%、壮年期(40歳~64歳)は73.6%、実年期(65歳~74歳)83%、高齢者(75歳~)73.3%となっており、子どものうち年齢が上がるにつれて減少し、青年期が最も少なくなっています。これらの結果から、子育て世代に「共食」の大切さをどのように伝えていくかが課題です。

【家族で食事をする機会のある人の割合】

【幼児】

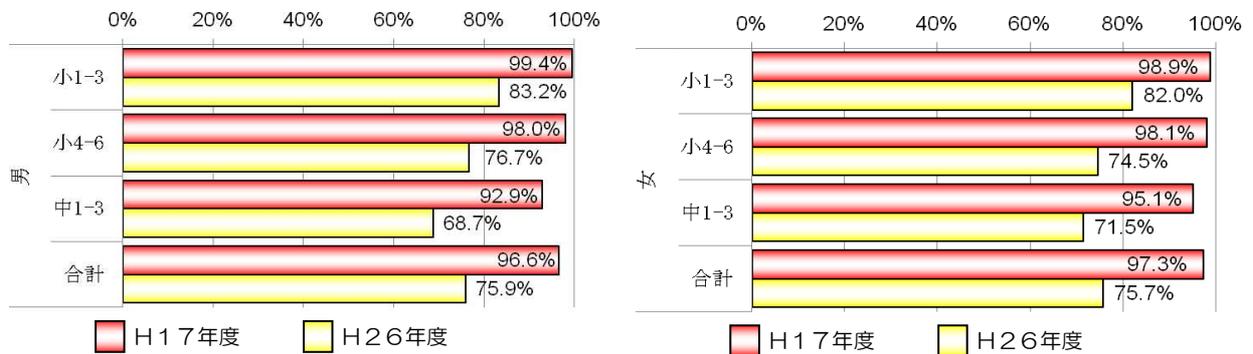
(図15)

平成17年度、平成26年度の比較



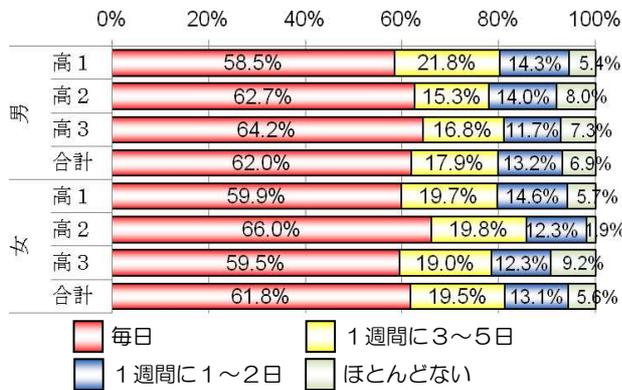
【小・中学校】

(図16) 平成17年度、平成26年度の比較



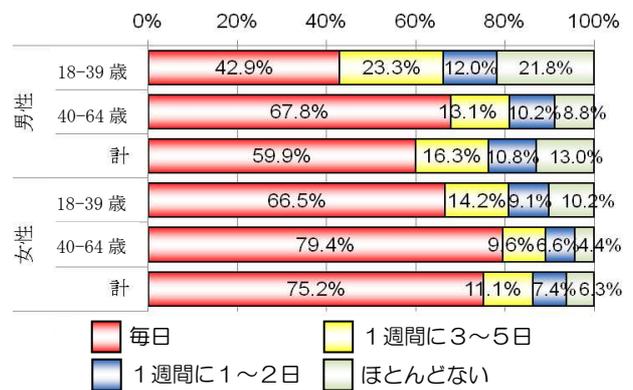
【高校生】

(図17) 平成26年度



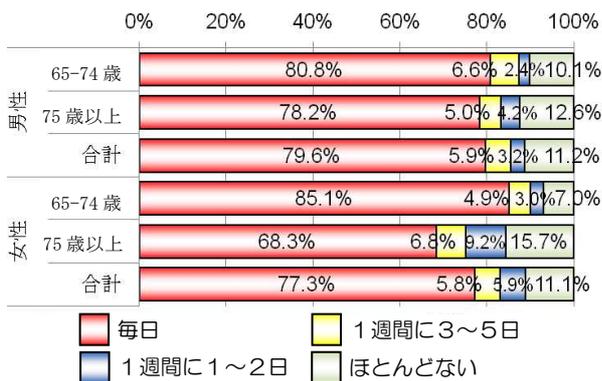
【一般成人】

(図18) 平成26年度



【高齢者】

(図19) 平成26年度



資料：平成17・26年度郡上市健康福祉推進計画実態把握調査

3) 朝食の欠食

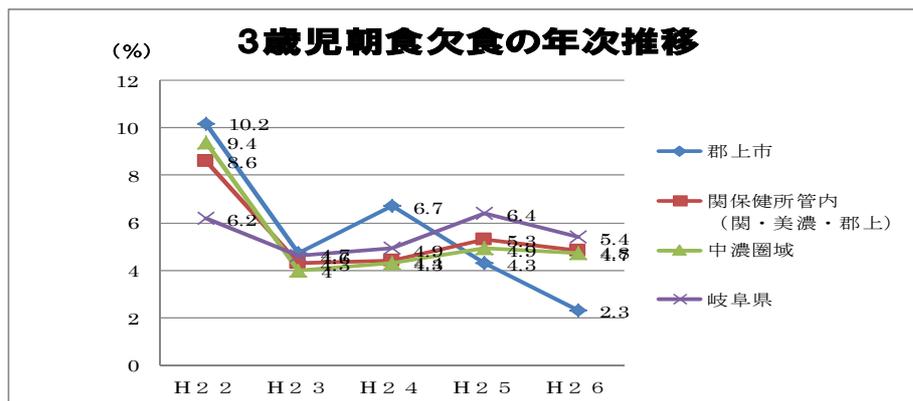
朝食の欠食は、昼食・夕食の食事摂取量が多くなり、過食につながる恐れがあることから、肥満等の生活習慣病の発症を助長すると指摘されています。また、朝食欠食をする子どもは、「つかれる」「イライラする」「集中力に欠ける」等を感じる割合が高いといわれています。

学校給食実態調査によると、朝食を毎日摂っている割合は、平成21年度小・中学生97.3%（小：97.5%、中：97.1%）、平成26年度も97.3%（小：98.1%、中：96.5%）と横ばいでした。乳幼児期において朝食を毎日食べる人の割合は、3歳児は97.7%、園児は96.9%でした。一方、大人を見た場合、平成26年度郡上市健康福祉推進計画実態把握調査では、朝食を毎日食べる人の割合は、高校生は83.1%、青年期（18才～39歳）は75.2%、壮年期（40歳～64歳）は90.4%となっています。さらに、平成25年国民健康・栄養調査の朝食欠食状況調査によると、20代男性の30%、20代女性の25.4%の人が朝食を食べていない状況です。特に、子育て世代である青年期において朝食を毎日食べる人の割合が最も低いため、保護者になりうる青年期へのアプローチが重要課題と考えられます。

また、朝食は摂っているものの、内容については簡単に済ませている傾向もみられます。朝食を摂ることの重要性を伝えるとともに、バランスの良い朝食の摂り方についても伝えていく必要があります。

【3歳児の朝食欠食状況】

(図20)

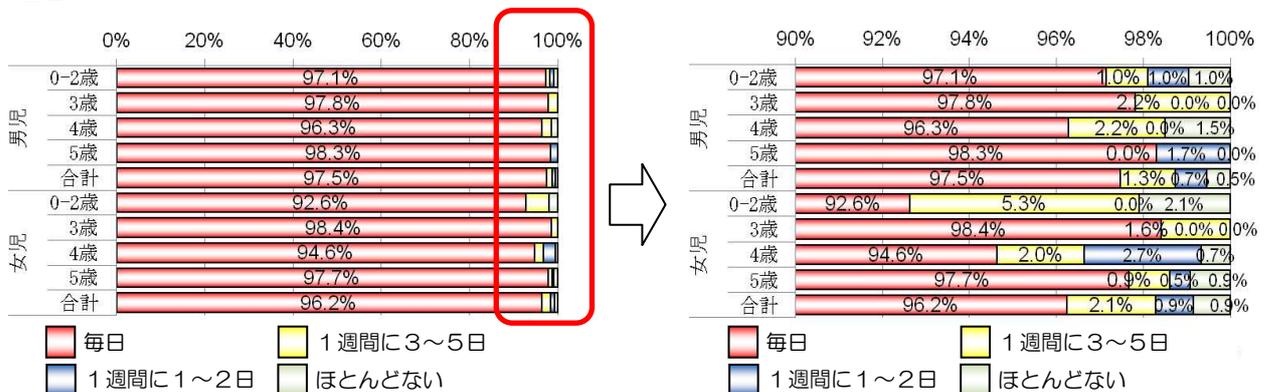


資料：岐阜県3歳児朝食摂取状況調査

【毎日朝食を食べる子の割合】

【幼児】平成26年度

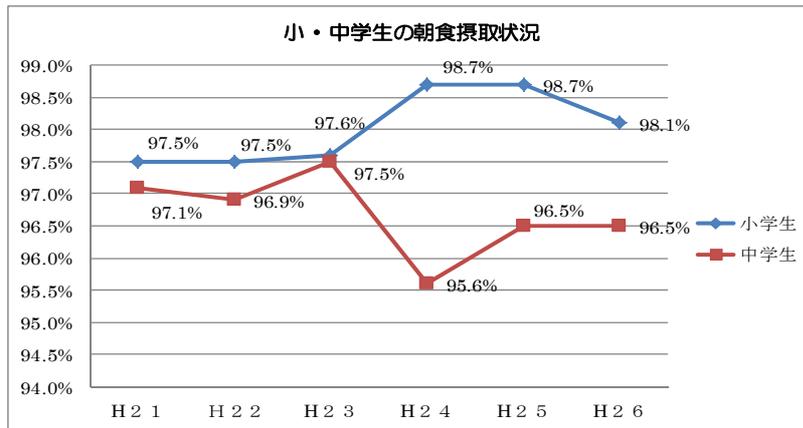
(図21)



資料：平成26年度郡上市健康福祉推進計画実態把握調査

【小・中学生】の朝食摂食状況

(図22)



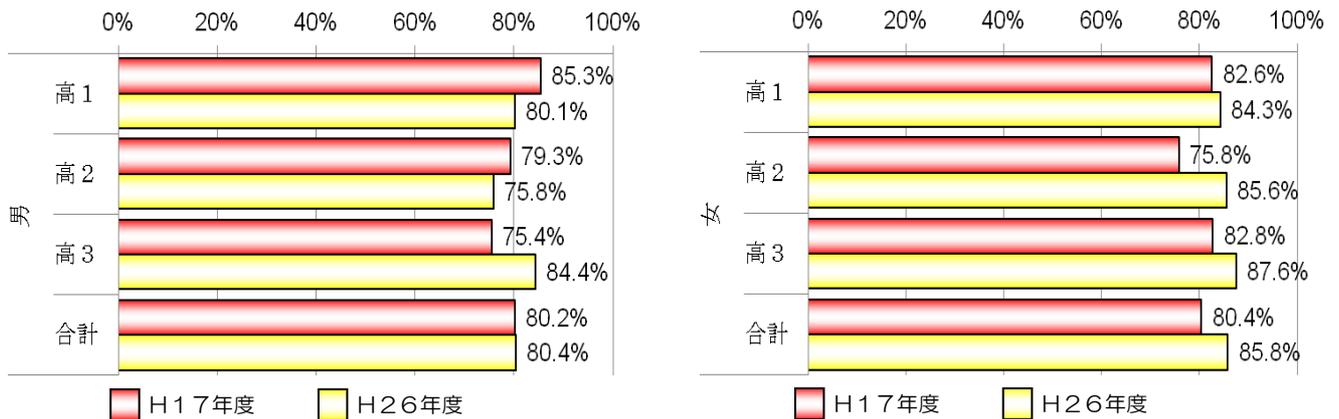
資料：学校給食実態調査

【毎日朝食を食べる人の割合】

【高校生】

平成17年度、平成26年度の比較

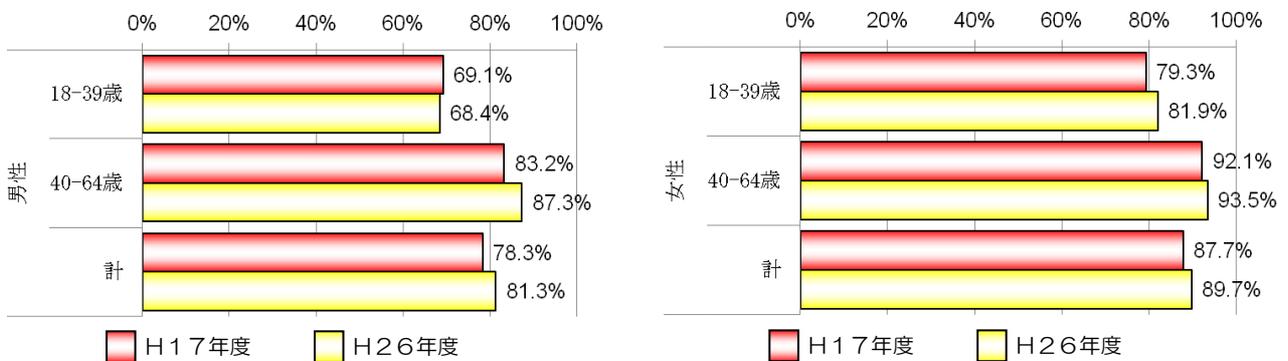
(図23)



【一般成人】

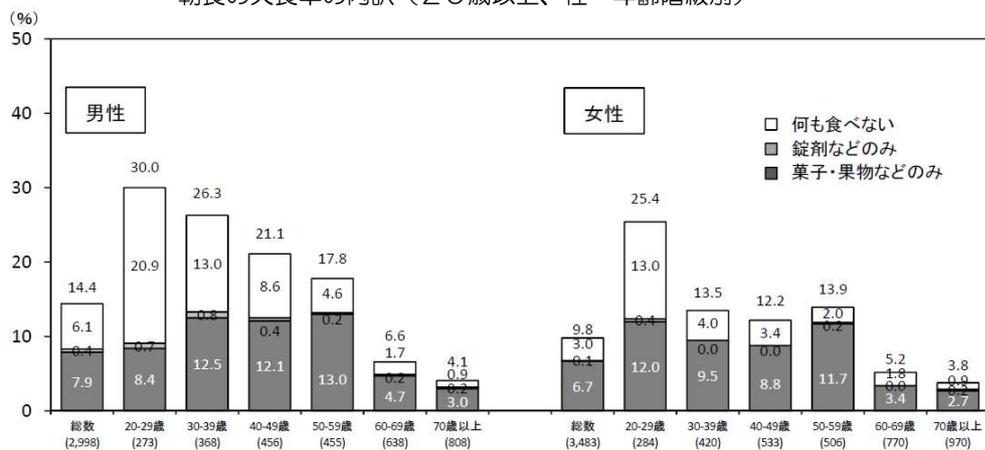
平成17年度、平成26年度の比較

(図24)



資料：平成17・26年度郡上市健康福祉推進計画実態把握調査

(図25) 朝食の欠食率の内訳(20歳以上、性・年齢階級別)



資料：平成25年「国民健康・栄養調査」

4) 食文化の伝承

日本型食生活(和食)とは、主食であるご飯を中心に、魚、野菜、大豆製品などを副食として組み合わせた理想的な食生活として、昔から代々受け継がれてきた食文化です。

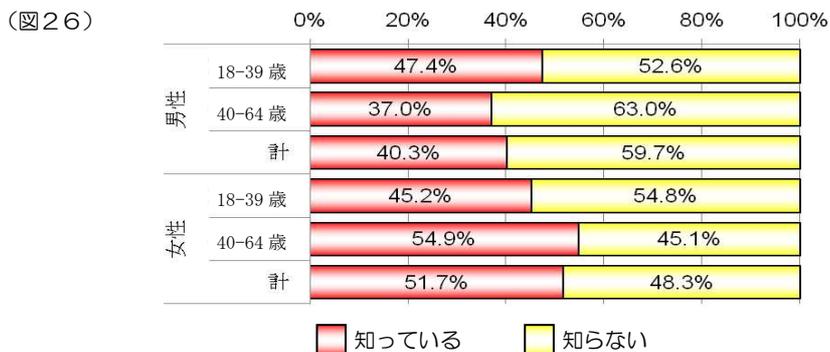
また、我が国では古来より、季節に合わせた地域固有の行事食が、自然の恵みに対する感謝の心を持って作られ家族で食事を楽しみました。しかしながら、こうした行事食、郷土料理、伝統料理等は、生活様式の変化や地域コミュニティ活動の変化とともに、忘れ去られつつあります。

平成26年度の郡上市健康福祉推進計画実態把握調査においても、郷土料理や行事食を知っていると答えた人の割合は、青年期(18~39歳)で46.3%、壮年期(40歳~64歳)で46%でした。また、地域のボランティアが開催する郷土料理や行事食の講習会に参加した事のある小学生は16.8%、中学生22.9%、高校生18.1%であり、食文化に対する関心は全体の約2割程度となっています。

また、実年期(65歳~74歳)及び高齢期(75歳~)が、郷土料理や行事食の講習会に参加した事のある人は1割程度となっており、地域のアドバイザー・伝承者としての役割を担う世代の社会参加が少ない現状です。

【郡上の郷土食や行事食を知っている人の割合】

【一般成人】 平成26年度

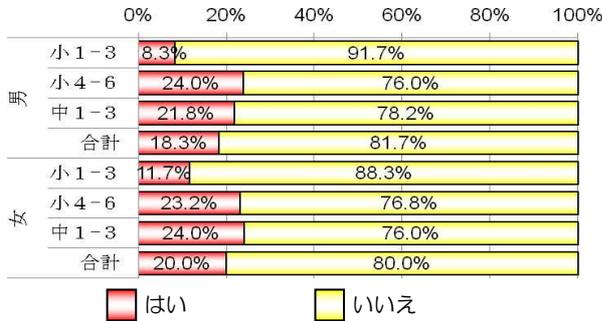


資料：平成26年度郡上市健康福祉推進計画実態把握調査

【地域ボランティアが行う郷土料理や行事食、地元食材を使った講習会に参加したことがある人の割合】

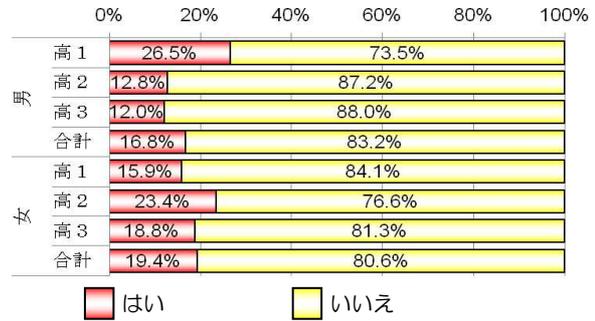
【小・中学生】

(図27) 平成26年度



【高校生】

(図28) 平成26年度



【一般成人】

(図29) 平成26年度



【高齢者】

(図30) 平成26年度



資料：平成26年度郡上市健康福祉推進計画実態把握調査

5) 旬を知る

「旬」とは、味のよい食べ頃の時期、出盛りの時期のことをいいますが、最近では、地球温暖化による気候の変化により食材の収穫時期のずれや、1年中どんな時でも様々な食材が手に入るようになり、豊かな自然の中で暮らす郡上の人々にとっても、食材の「旬」を意識することが、とても少なくなりました。

自然の営みに四季があるように、人間の体も春夏秋冬に合わせて変化しており、旬の食材は、その変化を支えるとても重要な役割を担っています。例えば、キノコや山菜、魚介類といった特定の季節にしか手に入らない食材は、季節の味わいとして私たちの生活を潤してきました。さらに、現在のように食材が流通しなかった時代には、その地域における唯一の栄養源として、人々の健康や生活を支えてきました。

作物を1年中生産することのできる技術の開発によって、私たちは「旬」の味覚を感じにくくなってきています。健康的で豊かな食生活を送るためにも、栄養価が一番高い時期といわれる「旬」の食材を知るとともに、地域の生産者やボランティアと連携して、保育園・幼稚園・学校等の食農体験等を通してその知識を次世代へと繋いでいく取り組みが求められています。

6) わが家の味を伝える

近年、生活様式の変化や男女における価値観の変化等により、これまで親から子へ、子から孫へと受け継がれ、食卓では当たり前だった「わが家の味」に対する認識が失われつつありま

す。「外食」や、コンビニ弁当や惣菜など「中食」への依存、また、家庭で調理を行う中でも、まとめてパックされたものや、便利な調味料や半調理品の多用など、手軽さによって、家庭料理に手間と時間をかけることが少なくなっています。

特に、この手軽さに慣れてしまっている親世代の食に対する意識・行動は、多感な子どもに大きな影響を及ぼしていると考えられます。

外食や市販の弁当・おかずなどを「毎日」、又は「週に3～5食」食べている割合は、平成26年度調査では、男性で22.1%、女性で10.9%でした。

今後、ますます外食やコンビニ弁当、市販のおかずの利用が増えてくると予想されるためこれらの活用の仕方や選び方など伝えていく必要があります。

本来、それぞれの家庭で作られた料理が「わが家の味」であり、故郷を離れて思い出す「おふくろの味」です。

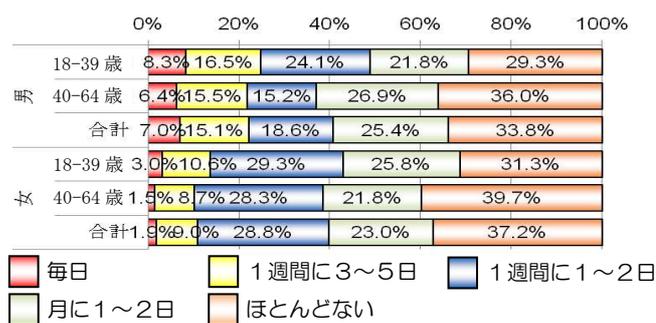
郡上の家庭においてよく食べられてきた特徴的な料理に、塩イカやからし豆腐、漬物（切り漬、かぶら漬、こうじ漬、大根漬、ぬか漬等）、郡上の地味噌を使った漬物や野菜（白菜、大根等）、こんにゃく等を入れた味噌煮、鶏ちゃんなどがあります。

家庭において、こうした地元ならではの「わが家の味」を次世代に受け継ぎ、ふるさとへの愛着心を深めていく取り組みが求められます。さらに、日々の暮らしの中で取り入れる家庭料理にあっては、減塩や栄養バランスの確保などに気を配っていくことも大切です。

また、昔ながらの郷土料理や行事食をそれぞれの家庭でアレンジして「わが家の味」として取り入れていくこともよいことと言えるでしょう。

【一般成人】

（図31） 【市販の弁当やおかずを利用する人の割合】



資料：平成26年度郡上市健康福祉推進計画実態把握調査

7) 食の安全・安心

食品流通の広域化や国際化が進展し、多種多様な食品を容易に入手できるようになりました。さらには、平成27年10月にTPP（環太平洋パートナーシップ協定）が大筋合意され、今後益々海外からの食品流入が加速化することが予想されます。また、食品の偽装表示、異物混入、輸入野菜や果物等の残留農薬、遺伝子組み換えなど、食の安全や安心に対する関心が高まっています。

しかし、加工食品や外食の栄養成分表示を参考にする人の割合は、平成17年度は13%で、

平成26年度は11.1%と減少しています。

国は、安全・安心な食を確保する為、様々な法律を定めています。例えば食品衛生法では、全ての農薬、飼料添加物、動物用医薬品に残留基準を定め、基準値を超えて残留する農産物・食品の流通を禁止しています。また食品表示法やJAS法では、産地や原料、消費期限など消費者が安全・安心な食を選択できる情報の表示が細かく義務づけられています。こうした法の規制だけでなく、消費者の安全・安心志向に対応した生産者の積極的な取り組みが全国各地で進められています。

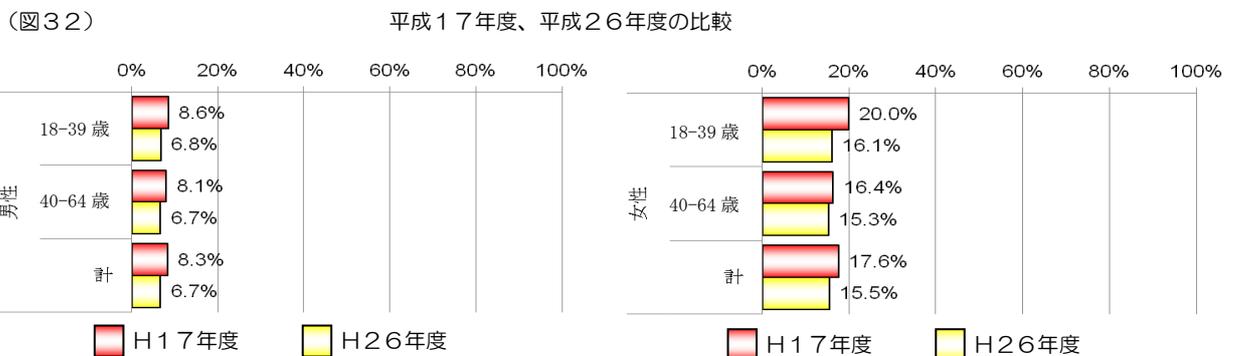
郡上市においても、従来の栽培に比べて農薬や化学肥料の使用量を30%以上削減した「ぎんクリーン農業」や栽培履歴の記帳、GAP（農業生産工程管理）、生産者を対象とした各種講習会、農薬の飛散防止等について取り組みを進めています。また、こうした技術的対策を講ずるだけでなく、食べる人のことを考え、心を込めて生産する心構えを持つことが求められています。

また、消費者として、安全で安心な食品を選択できる力を身につけるため、健康教育の現場等において、食品表示、食糧自給率等に関する学習機会が取り入れられています。

今後こうした取り組みを継続、強化していくとともに、消費者も関心を持って学習会に参加し知識を広めていくことが必要であると考えられます。

【加工食品や外食の栄養成分表示を参考にする人の割合】

【一般成人】



資料：平成17・26年度郡上市健康福祉推進計画実態把握調査

8) 地産地消

消費者の「安全・安心」志向の高まりにより、その地域で生産された信頼できる新鮮な農林産物を、その地域で購入し消費する地産地消の取り組みが活発となっています。地産地消を進めることは、地域産業の振興だけでなく、生産環境や自然環境の保全、食を通じた地域文化の継承にもつながります。

これからも消費拡大を一層図るために「地産地消運動」を展開し、生産・流通・消費が連携した取り組みを進めていく必要があります。

郡上市では、地産地消を推進するために「学校給食での地場産物利用の拡大」や「朝市・直売所の充実」に取り組んでいます。学校給食法においては、学校における食育推進、地域の産

物を学校給食に活用すること等が位置付けられ、国や県の食育推進基本計画においても、学校給食での地場産物使用割合30%以上を目指すこととしています。

郡上市においても市内産農産物の納入（調達）体制の確立、年1回の食材納入者説明会の開催など、市内産農産物の使用量増加を図っており、学校給食における市内産農産物の使用割合は21.6%まで増加しています。

地元生産者から新鮮な食材の提供を受け、安全・安心でおいしい給食を食べることや、給食を通し生産者との交流の機会を持つことは、農と食に関する理解を深めたり感謝の気持ちが育む点では、食育推進における学校給食での重要性は特に高いものと考えられます。

また、朝市・直売所については、郡上市内に20ヶ所以上あり販売量が増加しています。今後も地場産物の生産強化を図るとともに、生産者や納入業者及び朝市・直売所との連携を深め、情報発信を進めることでさらなる発展が期待できます。

(表4) 【郡上市学校給食における地場産物使用実績比較】

		全 体	うち県内産 (含む市内産)	うち市内産
平成20年度	使用量(kg)	96,624	23,843	6,785
	使用割合(%)	100	24.7	7.0
平成26年度	使用量(kg)	86,048	31,688	18,624
	使用割合(%)	100	36.8	21.6

(注) 地場産物は、野菜・果実類の実績です(米や牛乳、加工品類は含んでいません)

資料：郡上市学校給食センター実態調査

9) 特産物の振興

広大な面積を持つ郡上市は、森林や河川等豊かな自然環境に恵まれ、標高差(海拔110m～1000m)を活かした特産物が多くあります。

農林産物では、だいこんやトマト、ハウレンソウ、スイートコーン、お茶が従前より栽培され、それぞれの分野で市場から高い評価を受けています。近年は山菜や夏いちご、雪下(春まち)にんじん、大豆の栽培も進められ、新たな特産物として期待されています。また、果樹では梨やぶどう、梅、柿、栗、ブルーベリー、りんごが少量生産ながらも「味が良い」と高い評価を受けています。しいたけは個人農家だけでなく、法人組織による大規模生産が取り組まれています。しかしながら、鳥獣による被害等があり、その防止策が進められています。その一つとして、近年は捕獲した鳥獣をジビエ料理として、活用する取り組みが進められてきています。

畜産物では、牛乳と県ブランドである飛騨牛の約1割が郡上で飼育されており、同じく県ブランドである美濃ヘルシーポーク(豚)も多く飼育されています。酪農・肉用牛農家を合わせた農業粗生産額は、郡上市全体の約40%を占めています。

水産物では、郡上の清流が育む鮎・アマゴ、特に鮎は「郡上鮎」、「和良鮎」として商標登録もされ、全国利き鮎コンテストでも複数回グランプリを受賞するなど、全国的なブランドとな

っています。平成27年12月には、FAO（国際連合食糧農業機関）により、清流 長良川の鮎～『里川』における人と鮎のつながり～が世界農業遺産に認定されています。

これら郡上の素材を活用した特産物として、ケチャップや豆腐、漬物、味噌、ハムなどがあります。また、清流で育まれた米を活かした地酒類も多く、どぶろくも一部地域で生産されるようになり、どぶろくまつりも開催されています。その他には、奥美濃カレーや鶏ちゃん、しし鍋、手打ちそば等の名物料理もあり、奥美濃カレーやめいほう鶏ちゃんは毎回B-1グランプリに出展しています。

また、地域活性化のための地域おこし協力隊をはじめ、郡上市の豊かな自然と恵みを求める移住者が少しずつ増え、郡上の良いところが再発見されてきています。今後は、新たな特産品も開発されることが期待されています。

この他にもまだまだ隠れた特産品は多くありますが、意外にも市民に認識されていないことがあります。より多くの情報発信と、市民が気軽に特産品に触れることができる機会を増やすなど、名実の伴った特産品となることが望まれます。

10) 感謝の心

食事が心と体の発達のために重要な役割を果たしていることは、誰もが十分認識していることです。特に子どもたちにとって、食事は体だけでなく、心の発達にも大きく影響します。

また、子どもたちへの思いとして「食べ物の大切さを知って欲しい」、「食べ物を粗末にしない子になって欲しい」、「食べ物への感謝の気持ちを持って欲しい」などの願いや思いを多く聞きます。

私たちは、命ある物を頂くことへの感謝や、食べ物に関わる多くの人達（生産する人、加工する人、調理する人など）への感謝の気持ちを常に持つことが大切です。

現在、食べ物への感謝の気持ちを持つためのひとつとして、収穫する喜びから食べる楽しみや感謝の気持ちを育むために、野菜づくりや収穫した野菜を家族と一緒に料理するなど、食材を身近に見たり触れたりする取り組みが、家庭や園・学校等で行われています。これらの取り組みを、JAや農業生産者、シニアクラブなどの近所や地域の皆さんの協力を得ながら進めていく必要があります。

食を楽しむ食べ物への感謝の気持ちを持つためには、食農の取り組みだけでなく買い物や料理と一緒に作ったり、後片付け等お手伝いをするなど、普段の生活の中で「食」に関わりを持つことが大切です。

心を育てる食育の推進のために、今後も家庭や園・学校・地域における関係団体が一体となって取り組んでいくことが重要です。

11) 食農体験

命を育む「食」とそれを生み出す農林水産業への理解を深めることを目的とした「食農体験」が全国的に展開されています。

郡上市においても、教育分野で「学校農園」を主体とした食農体験を実施しています。さらには、グリーン・ツーリズムと呼ばれる民間を主体とした各種交流体験事業の中でも、「食」

に関する体験は人気が高く、市内外から多くの方が参加されています。

日頃あたり前のようにある「食べ物」が、いかに多くの人の手と時間が費やされ、心を込めた食事として出される過程を知ることは、健全な心身を培い豊かな人間性を育むことを目的とした「食育」において欠かすことのできないことです。

近年では、子どもから大人まで、生産者（地域住民）の指導の下、「種まきから収穫まで」の一連の農作業を体験する教育ファーム事業も取り組まれるようになりました。「体験」を通じて、生命あるものを「育てる」仕事を知り、「食の大切さ」と「自分自身の成長」に気づくことができます。その結果、体験者の意識は「変わり」、支えてくれる人々が「つながって」いきます。今後も、特に地域の未来を担う子ども達に、団体や関係機関の協力のもと食農体験の機会を増やし、内容を充実させることが望まれています。

【参考事例】民間主体による教育ファームの取り組み

教育ファームとは、生産者（農林漁業者）の指導を受けながら、作物を育てるところから食べるまで一貫した本物体験の機会を提供する取り組みです。

市民団体で実施されている教育ファーム事例について紹介します。

①六ノ里・棚田にじいろプロジェクト

- ・白鳥町六ノ里にある棚田を活用し農作業及び食体験を実施
- ・「イラスト田んぼ」の田植え・稲刈り、棚田のライトアップ、田鯉つかみ、トウモロコシ等の野菜収穫体験を、郷土食の試食やクイズによる食育知識の習得と組み合わせ実施

②ビスターリ・マーム

- ・四季を通じて、「食」をテーマとした体験活動を実施
- ・山菜の収穫体験、トマトケチャップ作りや伝統食（里山まんま）の再現など、郡上ならではの自然・素材を活かした食農体験を実施
- ・明宝地域にある民宿のおかみさん達が協力しながら実施

③和良夢づくり塾

- ・農地や食、交流をテーマにふるさとを元気づける活動
- ・地域の子どもと都市部の子どもが交流しながら農園体験の実施
- ・米、じゃがいも、里芋、サツマイモ、だいこん、とうもろこし等を収穫体験
- ・生産者から知恵や工夫、苦労や喜び、食べ物の大切さを学ぶ場
- ・家庭の味を伝える「漬物まつり」の開催

第3章 第1次計画の評価と課題

第1次計画では、食育推進の「めざす姿」と市民のみなさんとともに取り組むべき「3つの目標」の食育推進の達成状況を評価するための「指標（目標値）」を定め、具体的な取り組みを進めてきました

1 目標の評価

施策の成果や達成状況を確認するため、計画の指標として9項目を設定し、これらの達成状況を下記符号により評価しました。

「評価値」が「目標値」を達成した場合	◎
「評価値」が「策定時の値」より改善した場合	○
「評価値」が「策定時の値」と変化がない場合	△
「評価値」が「策定時の値」より改善していない場合	×
「評価値」が把握できない場合	—

(1) 目標 食事を楽しくとり、心と体を健康にしましょう

1) 食を通じた心と体の健康づくり

指標項目	策定時の現状	評価値 (H26)	目標値 (H26)	達成度
主食・主菜・副菜を知っている子どもの割合(※1)	小学生 25.0% 中学生 67.5%	小学生 50.0% 中学生 92.6%	小学生 50.0% 中学生 80.0%	◎
健康づくりのために必要な栄養や食事に関する知識や情報を得ている人の割合(※1)	45.4%	48.0%	60.0%	○
食事バランスガイドを参考にバランスのとれた食生活をおくる事ができる人(※1)	—	参考にする人 19.7% バランスガイドを知らない人 33.5%	30.0%	—

(※1) 平成26年度郡上市健康福祉推進計画実態把握調査

これらの指標項目のうち、「主食・主菜・副菜を知っている子どもの割合」は、小・中学生とも目標を達成しました。これは、小・中学生に「主食・主菜・副菜」や食べ物の働き、食事マナーを学ぶことができるランチョンマットを配布し、給食時間や学校での食育の場で

媒体として啓発した成果があらわれていると言えます。

「健康づくりのために必要な栄養や食事に関する知識や情報を得ている人の割合」は、約3%増加しました。

「食事バランスガイドを参考にバランスのとれた食生活をおくる事ができる人」については評価値が把握できませんでした。また、バランスガイドを知らない人の割合が約3割あります。

栄養や食材等の内容も含め、バランスの良い食事をとることは健康な体をつくることにつながります。今後も引き続き、健康相談や健康教室の場で食事バランスガイドを使い、栄養や食事に関する知識や情報を発信し呼びかけていきます。

また、子どもたちには小・中学校で栄養教諭を中心に、子どもや保護者に対して給食試食会や給食時間の場で「バランスの良い食事の大切さ」について学習を行っています。

2) 食を通じた人と人のつながりづくり

指標項目	策定時の現状	評価値 (H26)	目標値 (H26)	達成度
家族と一緒に朝食を食べる子どもの割合 (※2)	小学生 81.7%	小学生 79.5%	小学生 90.0%	×
※自分以外の家族一人以上と食べた割合のこと	中学生 58.8%	中学生 62.6%	中学生 70.0%	○

(※2) 平成26年度学校給食実態調査

「家族と一緒に朝食を食べる子どもの割合」は小・中学生とも目標値には達しませんでした。これは、ライフスタイルの多様化に伴い、家族そろって食事をするのが困難となっていることが考えられますが、「共食」は食事のマナーや食に関する知識を伝達する場であり、家族とのコミュニケーションに欠かせない機会です。

近年、個々の家族のライフスタイルに合わせた共食や、食事のための買い物、準備、調理、後片付けなどを家族で行うことも「新たな共食」としてとらえる考え方も広がりつつあります。

今後もさらに、「共食」について市民への啓発活動を進めていきます。

(2) 目標 食文化を次世代に伝えましょう

1) 望ましい食習慣の確立

指標項目	策定時の現状	評価値 (H26)	目標値 (H26)	達成度
毎日朝食を食べる人の割合 (※3)	3歳児97.2%	3歳児97.7%	3歳児100.0%	○
	小学生97.5%	小学生97.9%	小学生100.0%	○
	中学生97.3%	中学生96.5%	中学生100.0%	×
	成人83.7%	成人85.1%	成人90.0%	○

(※3) 3歳児：平成26年度県3歳児食生活調査 小・中：平成26年度学校給食実態調査

一般成人：平成26年度郡上市健康福祉推進計画実態把握調査

「毎日朝食を食べる人」の割合は、中学生以外の年代は改善されています。朝食を食べる習慣は、子どもの頃から早寝・早起きなどの生活リズムを整え、大人になっても持続できるような意識づけが大切です。

2) 食文化やわが家の味の継承

指標項目	策定時の現状	評価値（H26）	目標値（H26）	達成度
地域のボランティア等が郷土料理や行事食の伝承及び地元食材を使った講習会の機会を増やす（※4）	16回	45回	20回	◎

（※4）平成26年度食育関係者の実績調査

「地域ボランティアによる、郷土料理や行事食の伝承及び地元食材を使った講習会の機会」は大幅に増加しました。これは、市が取り組んでいる地域文化を学ぶための「郡上学」をはじめ、先人から受け継がれてきた郡上の風土や文化を大事にしていかなければならないという心がもたらしてきた結果と言えます。

今後もさらに、地域、学校、公民館等の取り組みの中で行事食、郷土料理、伝統料理等の体験や掘り起こしを行い食文化を学ぶ機会を増やしていきます。

また、家庭、個人においては、伝統的な食文化を食卓へ取り入れるなど、食を通してふるさとへの愛着心を育てていくことが大切です。これらを進めていくために、関係機関や食に関わるボランティア、食生活改善推進員、シニアクラブ、地域の高齢者、農産加工に関わる関係者等の協力のもと取り組んでいきます。

（3）目標 郡上の食べ物を知り地域循環型の食環境づくりをしましょう

1) 食の安全・安心の確保

指標項目	策定時の現状	評価値（H26）	目標値（H26）	達成度
食材購入時に栄養成分表示等を参考にする人の割合（※1）	63.1%	52.4%	70.0%	×

（※1）平成26年度郡上市健康福祉推進計画実態把握調査

「食材購入時に栄養成分表示等を参考にする人の割合」は、改善することができませんでした。

近年、生肉を食すことによる食中毒の発生や、農畜水産物の放射線物質による汚染、加工食品の表示偽装など、食の安全性を脅かす事例が報告されているにもかかわらず、栄養成分表示等を参考にする人が減少傾向となっています。

食の安全や生活習慣病予防の観点からも、市民が正しい知識を身につけ、加工食品や外食

の栄養成分表示も参考にして、自ら食材を選択できる力が持てるように進めていく必要があります。今後も引き続き、健康教室や人が集まる場での学習会の機会が必要と考えます。

2) 地産地消の推進及び特産物の振興

指標項目	策定時の現状	評価値 (H26)	目標値 (H26)	達成度
学校給食における地場産食材の使用割合(※5)	7.0%	21.6%	20.0%	◎

(※5) 平成26年度学校給食センター調査

学校給食における地場産食材の使用割合は目標を達成できました。給食に地元産の食材を使用することにより、季節の料理や地域の伝統料理について学ぶことができ「郡上の食文化」に触れることができます。また、小・中学校においては、生産者と交流する機会を設け、子どもたちに生産の苦労や作る喜びを伝え地元食材を学ぶための取り組みが行われています。今後も継続して取り組んでいきます。

3) 食に対する感謝の気持ちの育成

指標項目	策定時の現状	評価値 (H26)	目標値 (H26)	達成度
保育園・幼稚園・学校等における食農体験(教育ファーム等)の実施の機会(※6)	94.1%	87.9%	100.0%	×

(※6) 平成26年度農務水産課による聞き取り調査

保育園・幼稚園・学校等における食農体験は、策定時より改善されませんでした。教育現場における食農体験の重要性は十分認識されていますが、一部の学校等では活用できる農園が不足しています。また、学習指導要領の改正等により食農体験の授業時間の確保が難しくなる場合もあります。

食べ物を、栽培・収穫し調理して食べるという一連の流れを体験することにより食への感謝の心を養うことができます。今後も引き続き、園や学校等でJAや生産者、シニアクラブなどの地域の方々の力を借りて、子どもたちに命あるものをいただいて生きていることを伝えていかなければなりません。

第4章 基本目標及び基本施策

1 基本理念

みんなでつくる郡上の食育

～豊かな自然の恵みに感謝し、次世代につなぐ食のまちづくり～

私たち郡上市民は、豊かな自然と恵みの中、長い歴史を通して豊富な知識と経験を基に、多彩な食文化を築きあげてきました。食は、私たちの生命と健康を維持する源であります。

「食」を大事にすることは命を大事にすることにもつながり、健全な心と体を養い、豊かな人間性を育みます。様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるための「食育」に取り組んでいます。

市民、各種団体、行政機関等が連携し、家庭や学校、地域で市民協働型の食育を推進するとともに、次世代へとつながる持続可能な取り組みを展開します。

2 基本目標

本計画が目指す姿を示した基本目標を3項目設定します。

(1) 食事を楽しくとり、心と体を健康にしましょう

家族や仲間と会話をしながら食事を楽しむことは、人間関係が深まるとともに、様々な情報交換ができるコミュニケーションの場です。また、家族そろって食事や食事の準備などのお手伝いをするには、食事のマナーを学び、食べ物への感謝の気持ちを養い、食べ物と健康の知識を伝えることができる大切な場となります。人と一緒に食事をすることの楽しみが得られるよう、家庭や地域における取り組みを充実させます。

食べる事は健康づくりの基本であり、心と体を健康にするための「食育」についての取り組みを推進します

(2) 旬を知り、体によいものを選び、食文化を次世代に伝えましょう

食材の旬や成り立ちを学び、食べ物を大切に、食べ物に感謝する心を持つことができる人を育てます。また、食べ物と体の関係を理解し、体に良いものを選んで食べることができるような学習機会や体験活動を充実します。

郡上市は、豊かな自然と恵みに囲まれ、長い歴史の中で多彩な食文化を築きあげてきました。この食文化を継承していくには、子どもの頃から地域の行事に参加することや、行事食・伝統食の普及・啓発等のために、子どもたちとの世代間交流を行い、関心と理解を高めていく事が重要です。そのための機会の拡充を図り、食文化の次世代への継承を推進します。

(3) 郡上の特産物や食べ物の成り立ちを知り、地域循環型の食環境づくりをすすめましょう

郡上市は豊富な食材に恵まれ、新鮮な旬の素材や地域の特産物も数多くあります。地元でとれた食材を使った献立の開発や情報提供、昔から伝わる伝承料理の普及など、地産地消を推進します。

また、食の安全・安心を確保するために、市民が食品表示に関する知識を習得しながら食の安全性の意識を高めるための学習機会の提供や、適切な情報提供を推進します。

さらに、食べ物を大切にし、食べ物に感謝する心を持った子どもを育成するために、家庭や地域、学校、関係団体、行政などの連携した取り組みを進めます。

3 基本施策

基本目標の実現に向け、郡上市の食育推進の展開を示した基本施策を7項目設定します。

○食事を楽しくとり、心と体を健康にするために

- 1) 食を通じた心と体の健康づくり
- 2) 食を通じた人と人とのつながりづくり

○旬を知り、体によいものを選び、食文化を次世代に伝えるために

- 1) 望ましい食習慣の確立
- 2) 食文化やわが家の味の継承

○郡上の特産物や食べ物の成り立ちを知り、地域循環型の食環境づくりをすすめるために

- 1) 食の安全・安心の確保
- 2) 地産地消の推進及び特産物の振興
- 3) 食に対する感謝の気持ちの育成

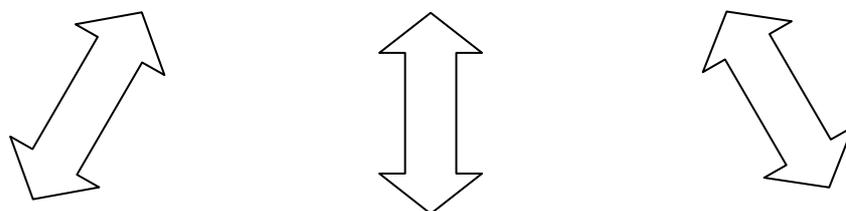


郡上市食育推進基本計画体系図

～ 基本理念 ～

みんなで作る郡上の食育

～豊かな自然の恵みに感謝し、次世代につなぐ食のまちづくり～

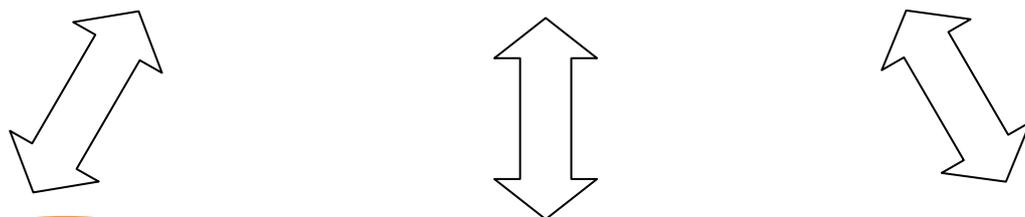


～ 基本目標 ～

食事を楽しくとり、
心と体を健康に
しまししょう

食文化を次世代に
伝えましょ

郡上の食べ物を知り、
地域循環型の食環境
づくりをしまししょう



～ 基本施策 ～

○食を通じた心と体の
健康づくり

○食を通じた人と人との
つながりづくり

○望ましい食習慣の
確立

○食文化やわが家の
味の継承

○食の安全・安心の
確保

○地産地消の推進及
び特産物の振興

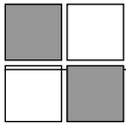
○食に対する感謝の
気持ちの育成

4 食育推進にあたっての目標値

食育を推進するにあたり、より効果的で実践的な施策を展開する上で、その成果や達成度を客観的な指標により把握します。国や県が示す第2次食育推進基本計画等を基に、基本目標毎に目標値を設定し、その達成が図られるような取り組みを推進します。

目 標	項 目	現 状 値 (平成26年度)	目 標 値 (平成32年度)
食を通じた心と体の健康づくり	毎食「主食・主菜・副菜」をそろえて食べる人の割合を増やします。(※1)	小学生 37.3% 中学生 40.1% 高校生 30.6% 成人(18~40歳) 22.7% (41~64歳) 39.0% 高齢者 63.7%	小学生 40% 中学生 45% 高校生 35% 成人(18~40歳) 25% (41~64歳) 45% 高齢者 70%
	生活習慣病予防のために、自分の理想体重に合わせた食事量を知っている人の割合を増やします。(※1)	成人 38.7%	成人 45%
	薄い味付けが大切だと思う人を増やします。(※1)	小学生 46.6% 中学生 41.0% 高校生 41.5%	小学生 50% 中学生 45% 高校生 45%
食を通じた人と人とのつながりづくり	毎日家族と一緒に食事をする機会を増やします。(※1)	幼児 90.6% 小学生 79.1% 中学生 70.1% 高校生 61.9% 成人 67.4%	幼児 100% 小学生 90% 中学生 80% 高校生 70% 成人 75%
望ましい食習慣の確立	毎日朝食を食べる人の割合を増やします。(※1)	幼児(3~5歳) 96.7% 小学生 96.1% 中学生 92.7% 高校生 83.1% 成人 85.7%	幼児(3~5歳) 100% 小学生 100% 中学生 100% 高校生 90% 成人 90%
食文化やわが家の味の継承	地域のボランティア等が開催する郷土料理や行事食の伝承等の講習会に参加する人の割合を増やします。(※1)	小学生 16.8% 中学生 22.9% 高校生 18.1%	小学生 20% 中学生 25% 高校生 20%
食の安全・安心の確保	加工食品や外食等の栄養成分表示等を参考にする人の割合を増やします。(※1)	成人 11.3%	成人 13%
地産地消の推進及び特産物の振興	学校給食における地場産食材の使用割合を増やします。(※2)	21.6%	30%
食に対する感謝の気持ちの育成	地域のボランティア等による食農体験の機会を増やします。(※3)	9回	12回

資料：(※1) 郡上市健康福祉推進計画実態把握調査 (※2) 学校給食センター調査 (※3) 農務水産課調査



第5章 基本施策の展開

本章では、本計画のめざす目標を実現していくための具体的な取り組みを基本施策毎に列記します。市民一人ひとりが取り組むこと、関係機関や組織・団体及び行政が協働で取り組むこと、また学校や公民館、地域など、それぞれの立場で、どのような取り組みができるか共に考えていきましょう。

1 具体的な取り組み

■食を通じた心と体の健康づくりのための取り組み

【私たち一人ひとりが取り組むこと】

- 幼少期から薄味に親しみ食材の本来の味を知ろう
- 様々な食材を食事に取り入れ栄養が偏らないように調理しよう
- 健康のために必要な栄養素、適正な食事量、バランス食について学ぼう
- 自らの食習慣を振り返り生活習慣病の予防に努めよう
- 丈夫な歯を作るための食事や正しい歯磨きの方法を学んで習慣化しよう

【支援するための連携した取り組み】

- 栄養の知識やバランス等について情報提供する
- 食と健康についての学習会や講演会を開催する

■食を通じた人と人とのつながりづくりのための取り組み

【私たち一人ひとりが取り組むこと】

- 家族や仲間と楽しく会話しながら食事をする機会を増やそう
- 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつや、正しい箸の持ち方などの食事のマナーを守ろう
- 食事の準備や料理を体験しよう

【支援するための連携した取り組み】

- 食育ボランティアとともに家庭教育学級等で学習会や料理講習会を開催する
- 家庭で手軽にできるバランス食の献立を普及・啓発する
- 「家族そろって朝ごはん」運動を関係機関と連携して推進する

■望ましい食習慣の確立のための取り組み

【私たち一人ひとりが取り組むこと】

- 食事を規則正しくとり生活リズムを整えよう（はやね・はやおき・あさごはん）
- 主食・主菜・副菜のそろった食事の大切さについて学び実践しよう
- 食事バランスガイドの活用方法を学ぼう
- 幼少期から食の自立に向けた買い物、準備、調理、後片付け等のお手伝いをしよう
- 体に良い食べ物や食べ方について学ぼう

【支援するための連携した取り組み】

- 生活リズムや朝食摂取の大切さについての学習機会を増やす
- 体に良い食べ物や食べ方等についての学習機会を増やす
- 「はやね・はやおき・あさごはん」の推進運動に取り組む
- 幼児期から学童期、思春期の発達段階に応じた食育プログラムを作り取り組む
- 生活リズムの重要性や朝食摂取の必要性について、健診や教室・相談の場で伝える
- 食育ボランティア（食生活改善推進員、郡上食育応援隊等）とともに「食育」の学習会や講習会を開催する
- バランス食や簡単朝食レシピ等を作り普及啓発する

■食文化やわが家の味の継承のための取り組み

【私たち一人ひとりが取り組むこと】

- 行事や四季に合わせた食事や旬の食材を食卓に取り入れよう
- わが家の味や郷土料理を食卓に取り入れ食文化を知ろう
- 親子料理教室や地域の行事・公民館活動等に参加して郡上の食文化を学ぼう
- おじいちゃん・おばあちゃんや地域の高齢者から伝承料理の調理法等を学ぼう

【支援するための連携した取り組み】

- 公民館等で、食育ボランティア（食生活改善推進員、郡上食育応援隊等）による食文化や行事食、地元食材を使った料理講習会等を開催する
- 小・中、高校において、シニアクラブや食生活改善推進員等による「郡上の食文化」を学ぶ学習会を開催する
- 高齢者や食に関わる関係者に「郡上の食文化」に関する調査や公募を行い、伝承料理等の掘り起こしをする
- ケーブルTVで料理番組を制作して「郡上の食文化」を広める

■食の安全・安心を確保するための取り組み

【私たち一人ひとりが取り組むこと】

- 栄養成分や食品表示、食品の保管方法、産地表示の見方等を習得し、安全な食材を選択する力を持つ
- 食品衛生について関心を持ち学習会等の情報収集の機会に参加しよう

【支援するための連携した取り組み】

- 園や学校の給食だより等で、栄養成分や食品表示、産地表示の見方を啓発する
- 安全・安心な学校給食用食材供給のために生産者との交流会を開催する
- 市と県が連携し食の安全性や衛生面に関する学習会を開催する
- 食品衛生協会や調理師会の、食の安全性や衛生面に関するキャンペーン活動を強化する
- 広報紙やケーブルTV等で食の安全性や衛生面に関する普及啓発をおこなう

■地産地消の推進及び特産物の振興のための取り組み

【私たち一人ひとりが取り組むこと】

- 地元で採れる食材を使ってバランスのとれた食事をしよう
- 地元食材の生産、流通のしくみを理解しよう
- 地元が誇る特産物について知ろう

【支援するための連携した取り組み】

- 地産地消を理解するために、学校給食食材納入生産者と子どもとの交流会等の機会を増やす
- 地元で採れる「郡上の旬の食材」一覧をつくり学校や地域で啓発する
- 家庭や地域で積極的に地元食材を使うことを啓発する
- 市内飲食店において積極的に地元食材を使い地産地消を推進する
- 郡上の特産物及び地元食材のレシピの公募や開発をおこない、講習会、広報紙、ケーブルTV等で情報提供する
- 特産物の販売ルートの整備と販売場所（朝市・物産展・無人販売所等）を拡大する
- 農産加工グループや調理師会、食育ボランティア等の協力のもと、地域の特産物を使った料理の掘り起こしや開発を行い講習会を開催する

■食に対する感謝の気持ちを育成するための取り組み

【私たち一人ひとりが取り組むこと】

- 食べ物の成り立ちについて学び食に対する感謝の心を育てよう
- 食べ物に感謝して残さないように何でも食べよう
- 野菜づくり、買い物、食事づくり（準備・調理・後片付け等）の体験を通して食に関わる人への感謝の気持ちを育てよう

【支援するための連携した取り組み】

- 作物を作ることの楽しさや命の大切さを子どもに伝えるため、園・学校等で食農体験に取り組む
- 地域、生産者、JA、行政等が連携して食農体験の推進体制作りを行う
- 食農体験の指導者の育成と食農体験ボランティアを増やす
- 農業の楽しさについて、広報紙やケーブルテレビで啓発する
- 食農体験の場として「教育ファーム」を実施する

2 食育推進の担い手と役割

食育の推進は、あらゆる年齢層において、市民一人ひとりが主体的に取り組む必要があるとともに、家庭、保育園・幼稚園、学校、地域、各種団体、行政のそれぞれが協働し、環境整備をしていくことが重要です。そのためには、役割をそれぞれの活動分野で設定し「食育」を支える仕組みを総合的に考えていく必要があります。

【家庭の役割】

家庭は、食育を進める上で最も重要な役割があります。家族そろって囲む食卓は、食事のマナーを学び、食べ物への感謝の気持ちを培い、「食」や「健康」の知識を伝えることができる大切な場です。また、家族とのコミュニケーションを図ることで、健康状態を知ることでもでき、心身の健康づくりにとっても極めて重要となります。さらに、地域やその家々の食文化を継承する役割も担っています。

しかし近年、ライフスタイルの多様化や生活様式の変化に伴い、食生活も大きく様変わりし、家族そろって食卓を囲むことが少なくなり、家庭内で食の知識を伝えることや家族の絆を育むことも困難な状況にあるといえます。

このようなことから、食育推進の重点となる家庭の役割について、一人一人が改めて考え日常生活を見直していくことが大切です。

【保育園・幼稚園の役割】

子どもの健やかな成長と心の発育のためには、乳幼児期から発育・発達段階に応じた食の体験を積み重ねていくことが大切です。

保育園・幼稚園においては、多くの友達とともに食事のマナーを学ぶことができます。また、幼児期は、子どもたちが様々な食べ物とふれあいながら親しみを持ち、食べたいものや好きなものが増え、「食」に対する興味と関心が深まる時期でもあります。こうした時期に、子どもの成長に応じ、食べることの喜びや尊さを伝えるための取り組みを進める必要があります。

さらに、乳歯が生え揃う幼児期は、家庭と連携しながらむし歯予防や歯・口腔の健康についての取り組みを推進し、生涯にわたって実践できるように習慣化していくことが大切です。

【学校の役割】

学校は、健康な心と体を培うための基礎を学ぶ重要な場です。授業や給食の時間、また JA や生産者の指導による学校農園活動、教育ファーム活動、PTA 活動等を通して、生涯を健康で生きるための食を選択する力を育てていきます。また、この時期は歯の生え変わりなど口腔機能が大きく変化するため、歯・口腔の健康についての取り組みが必要です。これらの取り組みをより効果的なものにしていくため、地域や家庭との連携を強くしていくことが大切です。

【地域の役割】

地域は、乳幼児から高齢者まで一生を通して生活を送る基盤となるところです。市民が健康でいきいきと暮らしていくためには、関係者や各種関係団体が連携して、地域全体で一体的に食生活の改善に取り組んでいく必要があります。

また、地元で採れた新鮮で安全・安心な食材の活用により、生産者と消費者の身近で顔の見える関係が生まれ交流が深まるような、地域の活性化につながる取り組みが必要です。

さらに、経験豊かな知識を持ち合わせた地域の生産者等と、次世代を担う保育園・幼稚園・学校等の子ども達に、「食」と「農」の学習や体験の機会（教育ファーム等）を提供することは地産地消を推進することにつながります。また、地域固有の伝統食や行事食の継承について、地域全体で取り組んでいくことも大切です。

【関係機関・団体の役割】

食に関わる関係機関や市民団体は、健康・産業・教育等の分野において数多くあり、それぞれの役割の中で、食生活改善による生活習慣病予防、地産地消の推進、次世代へ向けた食文化の継承など様々な食育の推進を行っています。

食育を推進する活動を担う市民団体と関係機関との連携は不可欠であり、活動を広げるためのネットワークづくりと、取り組みの推進を支援する体制の整備が望まれます。

【行政の役割】

行政は、食育の推進に向けて、国・県との連携を図りつつ、家庭、保育園・幼稚園、学校、地域及び各種関係団体等と連携して、効果的な食育関連施策を展開することが求められます。

そのため、関係機関の代表者等により構成する「郡上市食育推進会議」を設置し、食育推進の担い手の連携を強化するとともに、効果的な食育の推進を図ります。

3 計画の推進体制

食を取り巻く環境は幅広い分野にわたり、各分野が食育の一環として事業や活動を推進していく必要があります。市民及び食に関わる組織・団体や関係機関、園や学校などの教育関係者、行政等が一体となってネットワークを構築し、市民協働のもと計画を推進していくことが大切です。

(1) 食育推進会議

本計画に基づき、市民が望ましい食習慣を形成していくために、食環境の整備を含めた食育の推進を図ります。そのために、「郡上市食育推進会議」を設置し次の事項に取り組みます。

- ・「食」に関わる調査・研究・情報の収集及び市民への周知
- ・食育推進の方向性の検討と事業の評価
- ・「食」に関わる組織・団体及び関係機関との連携

(構成組織) 学識経験者、医師、歯科医師、食に関わる団体、食品衛生関係者、教育・保育関係者、農業関係者、商工関係者等

(事務局) 健康福祉部健康課

(2) 郡上食育応援隊（食育の市民ネットワーク）

本計画に基づき、食育推進に取り組む団体や食に関心のある個人を会員として構成され、市民の自主においてネットワークを構築し食育の推進を実践しています。郡上食育応援隊は市民に食育を啓発するために、市内一円で効果的に食育の取り組みを実践しています。

さらに、食育の輪を広めていくために次のことに取り組みます。

- ・会員相互の連携及び組織体制の確立
- ・食育に関する学習会、事例発表会の開催
- ・食育に関する調査・研究及び情報収集と発信
- ・食育推進会議との連携及び事業の実施
- ・食育に取り組んでいる団体、個人の活動把握

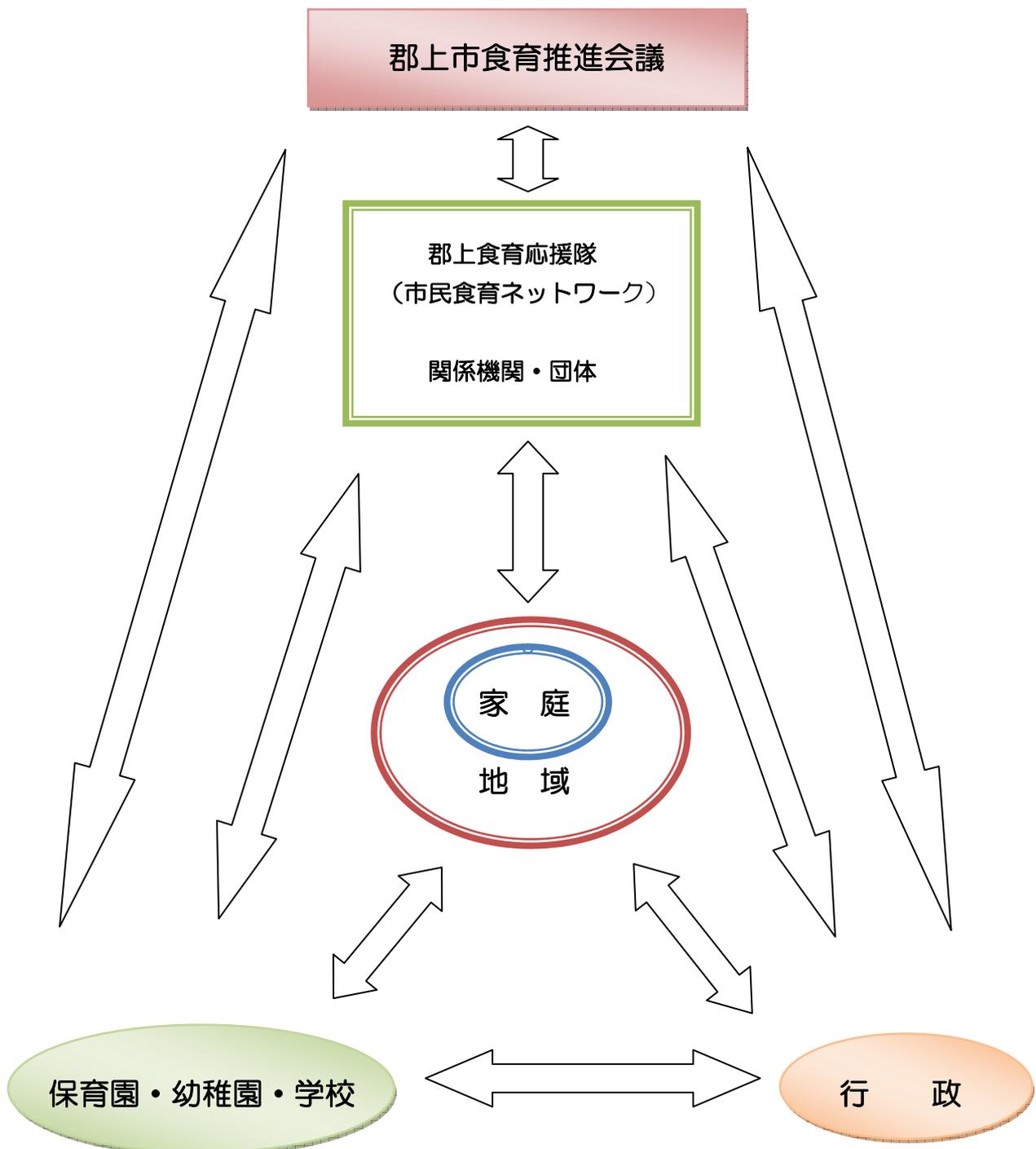
(構成組織) 食育に取り組んでいる団体や個人及び食に関心のある人

(事務局) 主に会員がおこない、健康課で支援しています

(3) 庁舎内食育担当者会

本計画を推進するために、庁舎内の食育に関わる関係課の担当で構成された「庁舎内食育担当者会」を設け、各課の情報交換を行うとともに施策の検討を行います。

【食育推進における連携図】



第6章 ライフステージにおける食育の推進

私たちは、乳幼児期を起点とし、発育・発達段階に応じた食の体験を積み重ねてくことにより、健康で生き生きとした生活を送るための基本となる「生きる力」を身に付けることができます。また、青年期以降も生涯にわたり、世代に応じた食育の役割を担います。

本章では、これまで分野別に掲げてきた目標や取り組みをあらためて整理し、7つのライフステージ毎に、私たち一人ひとりがめざすべき姿と重点とすべき取り組みを示します。

<ライフステージに応じた食育の取り組み>

ライフステージ		対象者・年齢区分	食のテーマ
すこやか 成長期	妊娠期	妊 婦	食習慣の基礎づくり
	乳幼児期	0 歳 ～ 6 歳	
	学童期～思春期	7 歳 ～ 1 8 歳	自立に向けた食生活の基礎づくり
はつらつ 働き盛り期	青年期	1 8 (1 9) 歳～3 9 歳	健全な食生活の実現に向けて
	壮年期	4 0 歳 ～ 6 4 歳	健全な食生活の維持と健康管理
いきいき シニア期	実年期	6 5 歳 ～ 7 4 歳	食を通じた豊かな生活の実現
	高齢期	7 5 歳 以 上	

1、すこやか成長期【妊婦及び0歳～18歳】

～ 主に母子保健・学校保健とのかかわり ～

ライフステージの始まりである乳児期は、望ましい授乳環境を維持し、親子の絆を深めることが大切です。幼児期は、一生のうちで最も著しく成長する時期であり、食生活のリズムの基礎を身に付ける等、生涯における成長を方向づける意味で重要な時期です。学童期は、心身ともに発育・発達がめざましく、食習慣の基礎が確立する時期であることから、正しい食事のあり方を理解し、適切な食習慣を身に付けることが望まれます。思春期は部活動や塾通い、受験勉強等で生活リズムが乱れがちになります。また、過度の痩身願望や、思春期の精神不安などにより、食事が不規則になりがちです。妊婦においては、妊娠中の環境が子どもの将来の健康に影響するとも言われ、妊娠中にしっかりと自身の健康や食生活を振り返り、子育てを迎える準備を行うことが大切となります。

このように重要な時期である「すこやか成長期」ですが、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、子育てにも影響を与えていると思われます。その一つに、家族行動の個別化から家族とのつながりが希薄となり、親から子へ子から孫へと代々伝えられてきた生活文化が伝わらなくなり、育児不安にもつながっている状況が見受けられます。また、食生活やライフスタイルの多様化により、簡単に食べ物が手に入る時代になったことによる食習慣の乱れも心配されています。

1) 妊娠期【妊婦】

テーマ 『食習慣の基礎づくり』

食事のバランスについて学び、健康的なマタニティライフを過ごしましょう

取り組みの方向性

学 び	実践（自分でできること）
<ul style="list-style-type: none"> ・バランスの良い食事について ・妊娠中に必要な栄養素や食事について ・食品の安全性について 	<ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活を心がける ・毎日朝食を食べ、よい食習慣を持つ ・自分の健康管理について心がける ・病院の妊婦教室に参加する ・ママ友などと仲間づくり

2) 乳幼児期【0歳～6歳】

テーマ 『食習慣の基礎づくり』

バランスよく、家族そろって楽しく食事を食べましょう

取り組みの方向性

学 び	実践（自分でできること）
<p>（保護者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康づくりについて ・生活リズムの大切さについて ・朝食の大切さについて ・偏食改善や味覚形成のために、栄養や調理の工夫について ・お口の健康や歯磨きの方法について <p>（子ども）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事を楽しむことについて ・赤色、黄色、緑色の食べ物の仲間について ・食事のマナーやよい食習慣について ・食事の準備やお手伝いの方法について 	<p>（保護者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母乳育児により親子の絆を深める ・規則正しい生活リズムをつくる ・良い食習慣をつくる ・親子で簡単朝食づくりに挑戦する ・様々な食材を使い調理する ・薄味を家庭の中で実践する ・楽しい食体験（お手伝い、食農等）のため家族で協力する ・毎日の排便を習慣化させる ・手伝いのできる子に育てる ・仕上げ磨きをする <p>（子ども）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好き嫌いなく何でも食べる ・家族や友達と一緒に楽しく食べる ・食事の準備や買い物、調理、後片付けなどのお手伝いをする

3) 学童期～思春期【7歳～18歳】

テーマ 『自立に向けた食生活の基礎づくり』
食の重要性や地域の食材を知り、自立できる社会人をめざしましょう

取り組みの方向性

学 び	実践（自分でできること）
<ul style="list-style-type: none"> ・主食・主菜・副菜について ・生活リズムの大切さについて ・朝食の大切さについて ・健全な食生活に必要な知識について ・自立に必要な調理技術について ・ダイエットの正しい知識について ・食事マナーや良い食習慣について ・薄味の大切さについて ・排便習慣の大切さについて ・郷土料理について ・食後の歯磨きの大切さや口腔管理について 	<ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活リズムを実践する ・朝食の内容について家族と考える ・簡単な朝食を自分で作る ・家族と一緒に料理を作り楽しく食事をする ・便秘に良い食材やメニューを食べる ・食農体験を通して生産・流通を知る ・郷土料理や行事食を、学校給食に取り入れ文化祭等で取り組む ・歯磨きを家族で取り組み習慣化する

2. はつらつ働き盛り期【18(19)歳～64歳】

～ 主に成人保健とのかかわり ～

この年代は働き盛りであり、家族及び地域を支える世代であります。近年の経済状況、雇用環境の変化によって家庭や地域とのつながりが薄くなり、健康や食生活にも影響を及ぼしています。また、食文化を伝え、コミュニケーションの場である食卓を家族で囲む機会が減り、家族間のつながりも希薄になりつつあります。

4) 青年期【18(19)歳～39歳】

テーマ 『健全な食生活の実現に向けて』
体によい食事をバランスよく食べ、安心して子育てができる地域づくりをめざしましょう

取り組みの方向性

学 び	実践（自分でできること）
<ul style="list-style-type: none"> ・朝食の大切さについて ・適正な食事量や栄養バランスの知識について ・共食の大切さについて ・栄養成分の重要性について ・コンビニやレトルト食品をバランスよく組み合わせる方法について ・郡上の食文化について ・食後の歯磨きの習慣化や、口腔管理について 	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する正しい知識を選択できる力を身につける ・健全な食生活を実行する ・簡単朝食レシピや作り置きレシピを上手に活用する ・家庭、園、学校、地域において子どもたちの食育に取り組む ・旬を知り地産地消を心がけ実践する ・わが家の味や行事食等を家庭の中で取り入れる ・郷土料理講習会などに参加する ・口腔機能を保つために歯磨きの習慣化

5) 壮年期【40歳～64歳】

テーマ 『健全な食生活の維持と健康管理』

家族が健康に暮らし、家族の健康づくりや子どもの目標となる親になるよう心がけましょう 郡上で採れた食材を使い、体に良い食を伝えましょう

取り組みの方向性

学 び	実践（自分でできること）
<ul style="list-style-type: none"> ・バランスのよい食事について ・栄養素の知識や運動について ・共食の大切さについて ・職場の中で、健康づくりや食事バランスについて ・郷土料理や行事食などの作り方について ・口腔機能を維持する方法について 	<ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい食生活をする ・健診を受けて自分の身体について知る ・家族の健康管理につとめる ・楽しい食卓づくりを実践する ・郷土料理や行事食等を家庭の中で取り入れる ・地元食材の使い方や調理方法を地域に広める ・カルシウムの摂取をこころがける ・口腔機能を保つために歯磨きの習慣化

3. いきいきシニア期【65歳～】

～ 主に高齢者保健とのかかわり ～

この年代は、退職や子どもの自立などで社会的、精神的にも大きな変化が現れる節目の頃です。また、体力の低下が進み健康問題も表面化する頃なので、望ましい食習慣を継続し、

体を動かすことを習慣化するなど自分の健康管理に努め、元気でいきいきと暮らしていけるようめざすことが大切です。

また、食に関する豊かな知識と経験を地域に継承するなど次世代へつないでいくための重要な役割を担う世代でもあります。

6) 実年期【65歳～74歳】

テーマ 『食を通じた豊かな生活の実現』

自分の健康管理につとめ、元気で活力がある生活をめざしましょう
地域の食文化等を次世代に伝え、生きがいを持った生活をめざしましょう

取り組みの方向性

学 び	実践（自分でできること）
<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する正しい知識について ・低栄養予防のための食事について ・年齢に見合った健康づくりの方法について ・自身の健診結果の見方や、改善のための方法について ・自分に見合った運動（筋力維持）について ・食後の歯磨きや口腔機能の向上について 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに関心を持つ ・バランスのよい食生活を実践する ・毎年健診や歯科検診を受診する ・家族や友達等と楽しい食事を摂る ・農作業を通して生きがいを持つ ・サロンなど地域の活動に参加する ・地域の食文化や伝統食、地元食材を使った料理を、家族や若い世代に伝える ・歯や口腔の管理を心がける

7) 高齢期【75歳以上】

テーマ 『食を通じた豊かな生活の実現』

食事を楽しみ生きがいのある生活を送りましょう

取り組みの方向性

学 び	実践（自分でできること）
<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する正しい知識について ・低栄養予防のための食事について ・年齢に見合った健康づくりの方法について ・年齢に見合った運動（筋力維持）の方法について ・食後の歯磨きや口腔機能の向上について 	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスの良い食事を摂る ・家族や友人等と楽しく食事をする ・健康づくりに関心をもつ ・サロンなど地域の活動に参加する ・毎年健診や歯科検診を受診する ・農作業の、豊富な知識と経験を次世代に伝える ・行事食や郷土料理など昔の食文化を家族や地域に継承する ・歯や口腔の管理を心がける

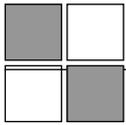
資料編(参考資料)



郡上市食育キャラクター



「たーんと君」



策定の経緯

【1】食育推進会議

日時・会場	会議名	内容
平成27年6月22日 八幡防災センター 防災研修室	第1回郡上市食育推進会議	(1) 委嘱書交付 (2) 趣旨説明 (3) 役員選出 (4) 経過説明 (5) 第2次計画策定に向けて協議 ・目標値の推移から (6) 食育の取り組みに関する意見交換
平成27年10月27日 八幡防災センター 防災研修室	第2回郡上市食育推進会議	(1) 平成27年度連携事業「食の祭典」 実績報告 (2) 第2次計画策定に向けて協議 ・健康福祉実態把握調査結果から (3) 情報交換
平成27年12月8日 大和保健福祉センター (やまつつじ)	第3回郡上市食育推進会議	(1) 第2次計画策定に向けて協議 ～アンケート調査結果の意見 のまとめから～ (2) 第2次食育推進基本計画の策定 方針について (3) 情報交換
平成28年2月29日 郡上市役所本庁舎 大会議室	第4回郡上市食育推進会議	(1) 素案について説明及び協議 (2) 今後の予定について (3) 次年度活動計画(案)について (4) 情報交換
平成28年2月19日 ～ 平成28年3月18日	パブリックコメントの実施	
平成28年3月	第2次郡上市食育推進基本計画策定	

【2】庁舎内食育担当者会

日時・会場	会議名	内容
平成27年6月11日 郡上市役所本庁舎 第2会議室	第1回庁舎内食育担当者会	(1) 食育推進会議とこれまでの取り組みについて説明 (2) 平成27年度の取り組みについて ・年間計画 ・第2次計画策定について (3) 第1回食育推進会議の進め方について (4) 情報交換
平成27年6月22日 八幡防災センター 防災研修室	第1回食育推進会議(合同)	(1) 趣旨・経過説明 (2) 第2次計画策定に向けて協議 ・目標値の推移から (3) 食育の取り組みに関する意見交換
平成27年8月7日 郡上市役所本庁舎 第2会議室	第2回庁舎内食育担当者会	(1) 第2次計画策定の進め方と役割 (2) 現行計画の振り返りと課題抽出 (3) 連携した取り組みについて検討
平成27年9月1日 郡上市役所本庁舎 第2会議室	第3回庁舎内食育担当者会	(1) 現行計画の振り返り (2) 健康福祉実態把握調査の分析と課題の抽出 ・妊産婦、園児、小、中、高 (3) 連携事業「食の祭典」について (4) 情報交換
平成27年10月19日 郡上市役所本庁舎 第2会議室	第4回庁舎内食育担当者会	(1) 健康福祉実態把握調査の分析と課題の抽出 ・妊産婦、一般成人、高齢者 (2) 5年後の目指す姿について検討 (3) 第2回食育推進会議の進め方について
平成27年10月27日 八幡防災センター 防災研修室	第2回食育推進会議(合同)	(1) 平成27年度連携事業「食の祭典」実績報告 (2) 第2次計画策定に向けて協議 ・健康福祉実態把握調査結果から

日時・会場	会議名	内容
平成27年12月8日 大和保健福祉センター (やまつつじ)	第3回食育推進会議(合同)	(1) 第2次計画策定に向けて協議 ～アンケート調査結果の意見 のまとめから～ (2) 第2次食育推進基本計画の策定 方針について (3) 情報交換
平成28年2月23日 郡上市役所本庁舎 第1会議室	第5回庁舎内食育担当者会	(1) 素案について (2) 今後の予定について (3) 次年度活動計画(案)について (4) 第4回食育推進会議の進め方につ いて
平成28年2月29日 郡上市役所本庁舎 大会議室	第4回食育推進会議(合同)	(1) 素案について説明及び協議 (2) 今後の予定について (3) 次年度活動計画(案)について (4) 情報交換

郡上市食育推進会議設置要綱

(設置)

第1条 郡上市食育推進基本計画（以下「推進計画」という。）の策定及び進捗状況の把握や評価を行い、市内の団体、関係機関等の連携及び協力のもと、総合的な食育を推進するため、郡上市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 推進計画の進捗状況の把握及び評価に関すること。
- (3) 食育の推進に関すること。
- (4) 「食」に関する機関の相互連携に関すること。
- (5) その他計画の策定、推進及び評価に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員 15 名以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 食育の推進に関する団体の代表
- (2) 学識経験者
- (3) 公募による者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議の構成)

第5条 推進会議に、会長及び副会長を置き、委員うちから互選する。

- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会長は、必要と認めるときは委員以外の関係者に推進会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、健康福祉部健康課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 23 年 5 月 2 日から施行する。

(郡上市食育推進基本計画策定委員会設置要領の廃止)

2 郡上市食育推進基本計画策定委員会設置要領（平成 21 年郡上市告示第 122 号）は、廃止する。

郡上市食育推進会議委員

順不同

	氏名	役職名	委員区分	所属等
1	堀谷 登美子		医師会の代表	郡上市医師会理事
2	西村 春樹		歯科医師会の代表	郡上歯科医師会
3	浅野 逸男		食品衛生協会の代表	郡上食品衛生協会 副会長
4	小倉 喜代子	会長	食生活改善推進員の代表	郡上市食生活改善推進員協議会会長
5	可児 啓一		農業協同組合の代表	めぐみの農業協同組合郡上地域本部営農経済部長
6	和田 明美	副会長	農業生産者の代表	GLAMAいきいきネットワーク副会長
7	小坂 恵子		商工会の代表	郡上市商工会女性部 部長
8	村瀬 重八		青少年育成推進員の代表	郡上市青少年育成推進員会 会長
9	古田 幸代		園児・児童・生徒の保護者代表	郡上市PTA連合会 副会長
10	直井 美保子		幼稚園・保育園の代表	郡上市保育研究協議会 園長部長
11	安藤 博文		小学校・中学校の代表	郡上市小中学校校長会栄養教諭部会顧問
12	和田 かおり		高校の代表	岐阜県立郡上高等学校 教諭
13	三船 朋子		一般公募	福祉委員
14	森田 明子		一般公募	郡上食育応援隊 理事
15	山下 名雅子		保健所（アドバイザー）	関保健所 健康増進課

郡上市庁舎内食育担当者名簿

	所属名	課名	職名等	氏名	備考
1	農林水産部	農務水産課	主事	長尾 美咲	
2	農林水産部	畜産課	獣医師	近藤 竜明	
3	商工観光部	商工課	主幹	浜田 祐一	
4	教育委員会事務局	学校教育課	係長	平澤 育代	
5	教育委員会事務局	社会教育課	公民館専任主事	服部 敦子	
6	教育委員会事務局	学校給食	課長補佐	清水 基晴	
7	健康福祉部	社会福祉課	主任	鈴木 幸恵	
8	健康福祉部	児童家庭課	主任主査	小澤 久美子	
9	健康福祉部	高齢福祉課	主査	末武 麻悠子	
10	健康福祉部	健康課	課長	和田 美江子	事務局
11	健康福祉部	健康課	課長補佐	蒲 とよみ	事務局
12	健康福祉部	健康課	主任主査	村瀬 妙子	事務局
13	健康福祉部	健康課	栄養士	三島 敏子	事務局
14	健康福祉部	健康課	主任主査	川島 婦美子	事務局

用語解説

食育

食育基本法の中では、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育、及び体育の基礎となるべきもの」、「様々な経験を通して食に関する知識と、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること」と位置づけている。

食育基本法

国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を営むことができるようにするため、食育を総合的、計画的に推進することを目的に、平成17年6月10日の第162回国会で成立、同年7月15日に施行された。

市民協働

市民及び行政等関係機関が、それぞれの得意分野を活かしながら、協力、連携して社会的課題の改善や解決にあたること。

地域コミュニティ活動

地域住民が協力して地域課題の解決にあたること。防犯・防災、環境美化、弱者支援など、その内容は多岐に亘る。

食農体験

生きることの最も基本的な要素である「食」とそれを支える「農（農業）」について学び体験すること。

中食

手を加えなくても食事として食べられる状態に調理された食品を、家庭などに持ち帰って利用する食事形態で、内食（家庭で料理したものを家庭で消費）と外食（家庭外で調理されたものを家庭外で消費）の中間に位置する。

GAP（農業生産工程管理）

農業者自らが、（1）農作業の点検項目を決定し、（2）点検項目に従って農作業を行った記録（記帳）をつけ、（3）記録を点検・評価するとともに、改善点を見出し、（4）次回の作付けに活用するという一連の農業生産の工程を管理すること。

長年の経験に頼りがちな農業を、「いつ頃、どんな肥料を使ったのか。」「農薬は、どんな成分が入っている農薬を使い、いつ頃、何回使用したのか。」というようにしっかり記録することで、農産物の安全確保から環境保全、農産物の品質の向上、労働の安全確保に有効な手段として、全国各地で導入が進められている。

Good Agricultura Practice の頭文字をとってGAPと言う。

TPP（環太平洋パートナーシップ）

環太平洋パートナーシップ（Trans-Pacific Partnership）の略。TPP協定は、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナムの計12カ国による包括的な経済連携協定である。2015年10月、大筋合意に至っており、関税の撤廃・削減の他、投資、政府調達、知的財産など幅広い分野で共通ルールが取り決められている。物品の貿易については、日本の全貿易品目（9018品目）の95%の関税が最終的に撤廃され、関税が残るのは農林水産物443品目だけになる。農林水産物（2328品目）は関税を課している品目の半数に当たる約400品目の関税を撤廃することになり、コメは関税を残したものの米豪に対して無関税の輸入枠を新たに設けることになった。

地産地消

「地場生産—地場消費」を略した言葉で、地域の消費者需要に応じた生産と、生産された農林水産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者を結びつける取り組み。

農業粗生産額

農業により生産された農畜産物と、農畜産物を原料として作られた加工農産物を販売して得た利益額。

グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において自然・文化、農林漁業とのふれあいや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

教育ファーム事業

教育ファームとは、生産者（農林漁業者）の指導を受けながら、作物を育てるところから、食べるところまで、一貫した本物体験の機会を提供する取り組みのこと。体験を通じて、自然を活かす力やそれを活かす生産者の知恵と工夫を学び、生産者の苦労や喜び、食べ物の大切さを実感をもって知ることを目的として、農林水産省が全国各地で教育ファーム事業を推進している。

農林漁業者など実際の業を営んでいる人から指導を受けて、同一人物が同一作業（農業・林業・漁業）を2日以上行うことが定義となっている。

地域循環型

生産、加工、流通（販売）、消費といった一連の流れが、地域の中で有機的に結びつき、日々の暮らしの中で、食べ物の成り立ちや、地元の食材、旬の食材等に関する知識を得ていくことが望ましいとの考えから、地産地消より広義の意味を持つ、本計画特有の表現として用いたもの。

食育推進委員からの一言メッセージ

第2次郡上市食育推進基本計画の策定に携わった食育推進委員の、「食」や計画に対する思いや願いの「一言メッセージ」を掲載します。

- ◆ はじめて食育推進会議に参加し、郡上にはたくさんの食材があり、それを活かす（健康を守る、地産地消）ために多くの方が尽力されていることを知りました。
市民の皆さんに郡上市の食育推進計画や食育推進委員の活動を知ってもらい、一人一人が関心を持って生活をすれば、より健康的に過ごせると思いました。
- ◆ 『自分の歯1本の価値を金額で出してみてください。食について、健康について、また審美、機能などいろいろな方面で歯に関連する知識を得た後、もう一度その価値を金額で出してみましょう。あなたの歯1本はいくらですか?』
- ◆ 策定の経緯をあらためて確認しますと、いろいろな立場での意見交換は、振り返ってみても、とても充実した内容でした。これからの課題もあり良かったです。
今年はその他の会議にも加わっており、先日もぎふクリーン農業推進会議に参加しました。多くの人に伝えるには、連携した活動が重要になると感じました。
- ◆ いろんな事がある現状の中で、いかに目標に近づくことができるか…簡単ではありませんが大事な事だと思います。
- ◆ 健やかに生きていくために必要な「食生活」。大好きな人、家族で食べる食事はおいしいです。そして、おいしく食べてくれる人がいると作りがいもあります。一人になると、ただおなかがふくれればいいと、食事の内容まで考えない人が増えてきます。命の源になる「食」の大切さを一人でも多くの方々に伝えていくことが、今後の課題だと思います。
- ◆ 自分の思い出の味というと、大晦日の夜に年越しのおかずとして食卓にのぼる野菜やこんにゃく、糸昆布などがたっぷり入った煮物を思い出します。これは今では生家を離れたわが家の味にもなっています。
食というものは、きっとそうして世代を超えて引き継がれていくものなのだと思います。孫が、そしてその子どもがこの味をわすれないように・・・。
それも今を生きるわたしたちの役割だと思うのです。
- ◆ 家庭での食事を見直す事が大切。
季節食材を使ってみよう。手間をおしまずに工夫してみたら良いと思う。
- ◆ “食を楽しむ”ことを大切にする郡上市民！
郡上の豊かな自然の環境を生かし、食を通じた健全な心と身体づくりをめざした取り組みをすすめていただけることを願っています。

- ◆ 乳幼児期から、大人が「食」を意識して、食環境づくりに取り組む事は、とても大切な事だとあらためて思いました。と同時にこうした文面化されたものを見ると、その取り組みは大変な事でもあると実感しています。

この計画が、市民に周知される事で、年代にあった食について一人一人が考え、健康に生活できたら良いですね。
- ◆ この会に参加する中で、強く感じたことがあります。郡上の豊かな自然の中で受け継がれてきた『食』を次の世代へ伝えていきたいということです。

うちの田んぼでとれた米は本当においしい！子供のころ、祖母が作ってくれたぼたもちや赤飯を私も作りたい！
- ◆ 食育の推進により、様々な時期に起こっている問題の解決に向け取り組みができると考えます。マナー、しつけ、健康管理、地域づくりなどひとの生活とは切っても切れない食文化です。アピールの方法を皆んなで考え、実践に入らなければならない時期と思います。食協、調理師会の方との連携、若い世代の方の意見収集などに取り組むことも良いのでは？
- ◆ 食は生きる源です。青年期、特に高校時代の食習慣は一生の食生活の基礎となります。「不規則な食事」や「スタイルを気にしての欠食」などは、心身の健康に影響しますので、未来の自分のために、今の食生活を見直して見てください。

また、食を通じて人とコミュニケーションを図ると共に、食物を大切に作る心、生涯にかかわる人々へ感謝する心、食文化を尊重する心など豊かな心を育み、より良い「食」を築いて欲しいです。
- ◆ 子供たちが成長して、郡上から飛び立ったあとも郡上の食育を思い出して、毎日しっかりと三食摂ってもらいたいものです。勿論、お年を召してからも食育に関心を持ち、いつまでも健康でいてもらいたいです。
- ◆ 日本農業（農産物）の転換期にあり、TPP協定による農産物の関税引き下げ、撤廃を余儀なくされています。そんな中であってJAでは猶予期間のあるうちに、国産の安全で安心な食材の提供と仕組みづくりにより、郡上市の食育活動を応援し、健康で明るい町・村づくりの一助を希望します。
- ◆ 今回の計画策定にあたり食に関する実態調査や収集、検討された資料から読み取る難しさを感じつつ、グループワークでの意見交換は課題やこれからの取り組みへと繋がってきたと考えています。

また、各団体が共に検討し「食」に関わる様々な考えが基本計画に反映されたことの重大さを感じます。そして、今後の効果的な取り組みが市民の方々に関心を持っていただきたいと思えます。期待もしています。

会議での他分野の皆様と繋がりができたことやご意見を知り、一団体として今後の活動の取り組みとどのように働きかけ活かしていくか考えさせられました。

資料一 引用文献(参考資料)

第2次食育推進基本計画（内閣府）
第2次岐阜県食育推進基本計画（岐阜県）

平成26年度郡上市健康福祉推進計画実態把握調査
平成25年国民健康・栄養調査（厚生労働省）
3歳児朝食調査（岐阜県）
学校給食実態把握調査（文部科学省）
平成27年度アレルギー調査（健康課）



第2次郡上市食育推進基本計画

平成28年3月

発行 郡上市

編集 健康福祉部健康課

〒501-4607

岐阜県郡上市大和町徳永618番地

電話 0575-88-4511

Eメール : kenkou@city.gujo.gifu.jp